

解 説 ・ 図 面

平成22年度

しょうほういん  
旧正法院家住宅(吉城園)  
よしきえん

種 別	有形文化財（建造物）	
名称及び員数	旧正法院家住宅（吉城園） 12 棟	
	主棟	7 棟
	北棟	1 棟
	北廊下玄関棟	1 棟
	中央棟	1 棟
	附 棟札	1 枚
	大正八年十二月二十一日吉辰の記がある	
	南廊下棟	1 棟
	附 透塀	1 棟
	南棟	1 棟
	附 棟札	1 枚
	大正八年十二月二十一日吉辰の記がある	
	土蔵	2 棟
	離れ	3 棟
	離れ座敷	1 棟
	腰掛	1 棟
	梅見門	1 棟
	四阿	1 棟
	表門	1 棟
所 在 地	奈良市登大路町 60 番 1	
所有者の住所	奈良市登大路町 30 番地	
氏名	奈良県	
建設年代	主棟	大正 8 年 [中央棟及び南棟上棟棟札]
	離れ	大正 8 年頃
	四阿	大正 8 年頃
	表門	江戸時代 後期
構造形式・規模	主棟	
	北棟	木造 平面積 34.84㎡ 棧瓦葺及び銅板葺 棟高 7.44 m
	北廊下玄関棟	木造 平面積 58.04㎡ 棧瓦葺、銅板葺及びこけら葺、玄関車寄唐破風 付 檜皮葺 棟高 4.57 m
	中央棟	木造 平面積 305.23㎡ 棧瓦葺及び銅板葺 一部檜皮葺 棟高 7.88 m

南廊下棟	木造 平面積 59.55㎡ 棧瓦葺及び銅板葺、一部大和板葺 棟高 4.86 m
附 透塀	木造 銅板葺 折曲り延長 10.66 m 棟高 2.24 m
南棟	木造 平面積 44.30㎡ 棧瓦葺及び銅板葺 棟高 5.81 m
土蔵（西）	土蔵造 平面積 35.53㎡ 二階建 切妻造 本瓦葺、北面庇付廊下付 棧瓦及び銅板葺 棟高 6.68 m
土蔵（東）	土蔵造 平面積 54.26㎡ 二階建 切妻造 本瓦葺、北及び西面庇付廊 下付 棧瓦及び銅板葺 棟高 7.78 m
離れ	
離れ座敷	木造 平面積 183.59㎡ 茅葺、棧瓦葺、こけら葺及び杉皮葺 棟高 8.65 m
腰掛	木造 平面積 2.01㎡ 切妻造 杉皮葺 棟高 2.43 m
梅見門	木造 一間棟門 切妻造 杉皮葺 間口 0.99 m 棟高 2.07 m
四阿	木造 平面積 5.03㎡ 宝形造 杉皮葺 棟高 3.36 m
表門	木造 一間薬医門 切妻造 本瓦葺、潜門付 大和板葺 間口 2.25 m 棟高 3.45 m

旧正法院家住宅（吉城園）は、名勝奈良公園の一郭、閑静な住宅地に位置する。広大な敷地は、明治以前、興福寺の子院、<sup>まにしゆいん</sup>摩尼珠院、及び一部持宝院の寺地に当たり、現在は、大規模な純和風住宅建築をはじめとする大小十余棟の建物が、庭園内に配される。現存する主な建物と庭園は、大正 8 年（1919）頃、事業家の正法院寛之が、自邸として建設した遺構だが<sup>注1</sup>、建設後しばらく後の昭和 2 年（1927）には、他の所有者へと渡った。さらに、第 2 次大戦後は一時米軍将校の住宅となったが、昭和 36 年（1961）には中山製鋼が、迎賓施設「<sup>よしきがわそう</sup>吉宜川荘」として整備した。その後、昭和 58 年（1983）から、奈良県が一带の風致保全を目的に、旧持宝院地と「吉宜川荘」とを順次取得し、平成元年（1989）以降、「吉城園」として庭園を一般に公開し、離れは茶会等の催しに使用している。

敷地は、吉城川に沿って東西にのびた、全体に東高西低の起伏に富んだ地形で、北側は吉城川を挟んで名勝依水園<sup>いすいえん</sup>に接する。表門は、敷地西端北側の通りに面して開く。主棟は敷地西端に建てられ、東西棟の北棟、中央棟、及び南棟の 3 棟を付属屋付きの渡廊下で繋ぐ構成とし、南棟の東側には、さらに 2 棟の土蔵が隣接し、廊下で接続する。主棟の東方、

池の庭越し、敷地中ほど段丘状の少し高い苔の庭内には、茶席を備えた離れが建ち、梅見門や腰掛等の付属施設も配する。また、主棟北棟の東、池の北東端には築山が築かれ、その頂に四阿が配される。

**主棟**の玄関は、表門から入って左手、中央棟から北棟への渡廊下西面に設けられ、几帳面取りの角柱上三斗組とし、虹梁、蓼股、大瓶束を組んだ、唐破風構え四半敷の車寄せが迎える。花狭間付の両折棧唐戸の付く玄関扉口内部も、小組格天井、花頭窓等の伝統様式の意匠を組み合わせて構成される。玄関内部右手は六畳の「御所車の間」<sup>注2</sup>とし、ここが、廊下から直接接続する主棟各棟各部屋への起点となる。

中央棟は、東半に中廊下を介して「鶴の間（本間）」、「春蘭の間」、「松の間」の3つの客間を配置し、西半は、女中部屋、炊事部屋等のサービススペースを配し、別に北向きの内玄関を設ける<sup>注3</sup>。

中廊下東の突き当たり、主棟中央棟東端の「鶴の間」は、饗応を意識した主棟の中心となる客間で、花頭窓付きの付書院、大床、違棚等を備えた、南側十二畳半の居室と、北側十畳の次の間の2間の境に、花草図を描いた特徴的な意匠の欄間を嵌める<sup>注4</sup>。さらに、北東南3面に廊下を廻し、その外部境に入れるガラス戸越しに望む池の庭は、左手築山の上の四阿や、右手奥の離れを構成要素とし、隣接する依水園内の建物と、さらにその奥の、若草山・御蓋山<sup>みかさ</sup>の山景を借景として取り込む<sup>注5</sup>。中廊下北側の「松の間」は、茶席としての使用も可能な設えとする。

中央棟から「菊の間」のある北棟への渡廊下の西側には、玄関、手洗いを配し、東側には二畳台目の席が付く。十二畳大「菊の間」は、床を備えた客人用の部屋とする<sup>注6</sup>。

中央棟から南棟への渡廊下の西側には、「竹の間」と称する小部屋、さらに、手洗い・洗面所棟、浴室、の水廻りの部屋を配す。内部は、網代組天井や折上格天井等とし、水廻りといえども手抜きでない贅を尽くした造りとしている。南棟の「雉子の間」は、すぐ東側の2棟の土蔵と廊下で接続し、さらに中央棟との間の庭の一郭を透塀で取り囲むこと等から、この一郭は内向きの空間として計画されたと考えられる。

2棟の土蔵は、いずれも2階建てで、南棟から接続する廊下へ出入口を開く。規模は、東の土蔵の方がやや大きく、小屋組構造に若干の相違があるも、基本的には同じ構造である。外壁は漆喰仕上とし、花崗岩製の板石をやや裾を広げて腰巻きし、この時期の特徴を有する。

**離れ座敷**は、北・東面に矩手折れに樽縁を廻した広く開放的な四間取の座敷を中心に、北西に玄関、玄関東側で北へ突き出した雪隠とその付属設備を設ける。一方、座敷の中廊下を挟んで南側には、南東隅の三畳台目の席、その西の三畳の水屋をはじめ、閉鎖的な小部屋を配する<sup>注7</sup>。三畳台目の席へは、玄関西南の梅見門から、座敷西側の庭を通り抜け、離れ南西にある腰掛へ、そこから、心の字池脇の露地を通り、蹲踞を経て、茶席南の躡口へと導かれる。

玄関は、開放的な土間と板敷床からなり、板敷床北側に手水構えを設ける。玄関廻りの壁や天井は、鉄粉を混ぜ込んだ中塗土を用いて鉄錆が斑点を出す趣きある仕上がりとし、外壁も同様とする。四間取の座敷の内、東南の床付き九畳の間は、炬切りが施され、床柱

には転用古材の円柱、同様に転用古材の天井板、これらとは似つかわしくない黒漆塗りの床框が付く。この部屋を含む座敷の東側2間からは、隣接する依水園、東大寺の堂宇、若草山・御蓋山の山景を借景とする平坦な苔の庭を、深い土庇と縁越しに、主棟の客間からとはまた違ったみせ方をする。離れの主たる茶席である三疊台目の席でも、南面の躡口を入れて左手、墨蹟窓付の床の皮付き床柱、台目切の炉の際にある中柱や、客畳と点前畳の境の内法材をはじめ、それ以外でも、全体に転用古材を多用する点が注目される<sup>注8</sup>。

外観は、南北に短い棟の入母屋造茅葺屋根4つを、雁行型に配してリズムカルなシルエットを造り、西面に杉皮葺・棧瓦葺の庇を段違いに、東・南面にはこけら葺・棧瓦葺の土庇を廻して<sup>注9</sup>、さらに変化に富んだ意匠とする。

離れの付属施設、梅見門<sup>ばいけんもん</sup>は、切妻造、杉皮葺の棟門、腰掛は、杉皮大和葺の招き屋根とし、三方を土壁で閉ざし、壁際に名栗の腰掛けを造付ける。いずれも、離れを茶席に使用するにふさわしい意匠である。

四阿は、開放的な造りで、庭園全体のみならず、隣接する庭園、建物、山景を眺望できる。主棟、及び離れの各茶席への待合を兼ねた堂腰掛で、杉皮大和葺、扇垂木とし、天井は、割竹をモザイク状に配した小舞天井とする。内部は名栗の腰掛けを造付け、壁の仕上げは、離れの玄関廻りと同様の鉄粉を混ぜた土を使用し、趣きある仕上がりである。

表門は、他の建物とは明らかに時代差がみられ、細部意匠や風蝕状況から判断して、江戸時代後期の建立とみられる。別所の門を移設した可能性を否定できないが、古絵図<sup>まにしゆいん</sup><sup>注10</sup>においても、この付近に門が口開いており、摩尼珠院の時代の遺構と考えられる。

旧正法院家住宅（吉城園）は、接客を強く意識し、近隣の庭園や堂宇、山景を借景に取り込んだ広大な庭園と一体的に設計された、奈良県大正期の近代和風住宅建築である。各建物は、それぞれ庭園をみるための装置でありながら、庭園の構成要素としてみられる装置でもあり、建築と庭園とが切り離し難い関係にある。主棟は、単層ながら500㎡を超える平面積を有し、県内の同時代の住宅建築の中でも最大級規模とみられる。玄関廻りに代表される社寺建築の要素と茶席等の数寄屋建築との融合を図った点を含め、おしなべて評価できる。離れ座敷は、古材を多用した数寄屋普請で、作庭にも通じる当時の風潮をよく表している。使用材料や、施工技術においても再現が困難なものが多く、施工者の技術が高かったこともさることながら、施主のこの住宅に掛けた並々ならぬ思いが感じて取れる。棟札が現存して、建設年代や携わった工匠がほぼ明らかな点も、評価に値する。

---

注1 主棟中央棟及び南棟の小屋内に、大正八年十二月二十一日の記がある上棟棟札が各1枚取り付けらる（大きさは異なるが、記載内容は同じ）。これには、正法院寛之と、その妻壽、及び子女3名の名が生年月日とともに記載されるほか、世話役辻本米彦、大工竹山仙吉、石工江南廣吉、左官林近太郎、ほか3名の工匠の名を挙げ、おそらくは彼らの出身地が肩書きされる。正法院寛之は、東大寺の子院、正法院の系譜を引く人物のようだが、詳細は不明。また、工匠についても、棟札にある以上のことは不明。

注2 主棟の主な部屋の出入口（廊下境）は、杉戸または杉扉で仕切られ、これに、御所車、鶴、春蘭、

松、菊、竹、雉子を画題とした彩色画が施されて、それぞれの部屋の名称として現在伝わっているが、当初からの名称かは不明。

- 注3 中央棟の西半は、後世の改造が多くみられる。北側西端の女中部屋廻りは、西側一間通りを切り縮める等、間取りを含めて改造したとみられる。また、炊事場は元は土間で、天井もなかったとみられる。
- 注4 この境は現在、無地の襖障子4枚立てとするが、当時の古写真（注8参照）では、襖に鶴竹図が描かれており、この間の名称が、より一層似付かわしい空間だったことが窺い知れる。
- 注5 現状では大きくなった植栽に遮られるが、建設当時においては、南大門をはじめ東大寺の堂宇もかなり見晴らせたと考えられる。
- 注6 柱だけでなく、長押や鴨居においても面取りを施す点が、他の部屋とは異なり、客人を意識した造りと考えられる。
- 注7 離れの南西隅には、炊事場を設けるが、この部分は後世の増築である。
- 注8 中柱には高欄の架木、客畳と点前畳の境の内法には、縹破風の一部とみられる古材を使用する。その他でも、柱や、平天井のへぎ板、床の間の天井板等、古材の使用が随所にみられる。
- 注9 正法院寛之氏の三男陽三氏の夫人が所有する当時の写真によると、現状こけら葺である南側茶席廻りの土庇については、四阿や離れ南西の腰掛と同様、元は杉皮大和葺であったことがわかる。また、北側広間座敷廻りの土庇にみられる、軒先をこけら葺として、その上手を一字瓦を入れた棧瓦葺とするのは、後世の改変で、元は軒先までの棧瓦葺きであったことがわかる。
- 注10 興福寺蔵「興福寺春日社境内絵図」ほかによる。

【棟札（主棟—中央棟）】

桧 板目 台匏仕上げ

全長二二七mm 肩高一四〇mm 肩幅二九mm 下幅一八六mm 厚三〇mm

（表）

大正八年十二月二十一日吉辰  
 奉上棟祈家内安全壽命長久  
 手向山神社社司上司延賀謹白

正法院寛之 本庄町六丁目六番地  
 明治三十二年五月廿九日  
 同妻 壽 同前  
 明治三十二年五月廿九日

長女 恭子 瀬松市瀬松  
 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日  
 次女 隆子 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日  
 長男 弘之 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日

瀬松市瀬松 香川縣西瀨本  
 大正竹山仙吉 石上江南廣吉  
 和歌山縣湯築 高橋頼朝下瀨田  
 世話役辻本米彦 左官林近太郎

（裏）

奈良市本町  
 木挽大門卯之吉  
 奈良市外新在家  
 瓦屋 小林宇三郎  
 大阪市西區九條中地  
 屋根飯業 元木久延

【棟札（主棟—南棟）】

桧 板目 台匏仕上げ

全長九一〇mm 肩高八八四mm 肩幅二〇〇mm 下幅一六五mm 厚二六mm

（表）

大正八年十二月二十一日吉辰  
 奉上棟祈家内安全壽命長久  
 手向山神社社司上司延賀謹白

正法院寛之 本庄町六丁目六番地  
 明治三十二年五月廿九日  
 同妻 壽 同前  
 明治三十二年五月廿九日

長女 恭子 瀬松市瀬松 香川縣西瀨本  
 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日  
 次女 隆子 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日  
 長男 弘之 本庄町六丁目六番地  
 大正八年十二月二十一日

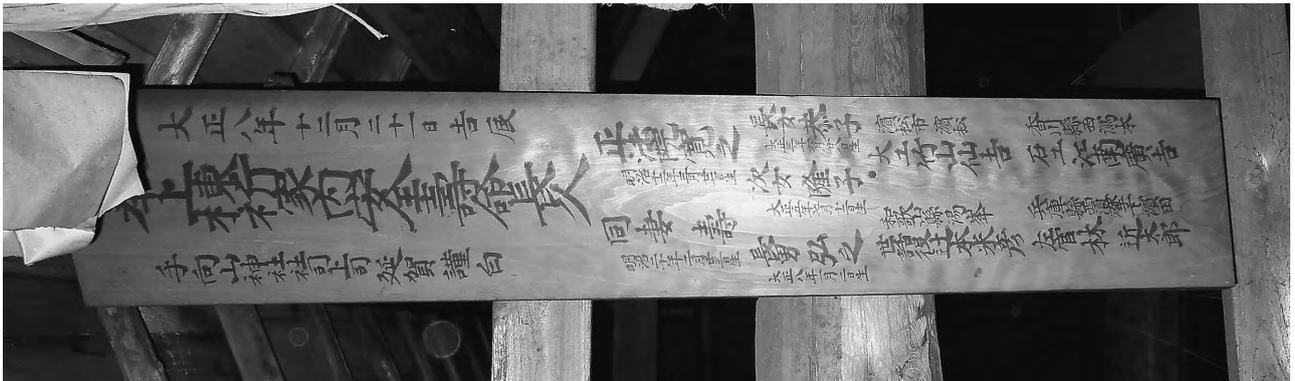
瀬松市瀬松 香川縣西瀨本  
 大正竹山仙吉 石上江南廣吉  
 和歌山縣湯築 高橋頼朝下瀨田  
 世話役辻本米彦 左官林近太郎

（裏）

奈良市本町  
 木挽大門卯之吉  
 奈良市外新在家  
 瓦屋 小林宇三郎  
 大阪市西區九條中地  
 屋根飯業 元木久延

【棟札 (主棟—中央棟小屋内)】

(表)



(裏)

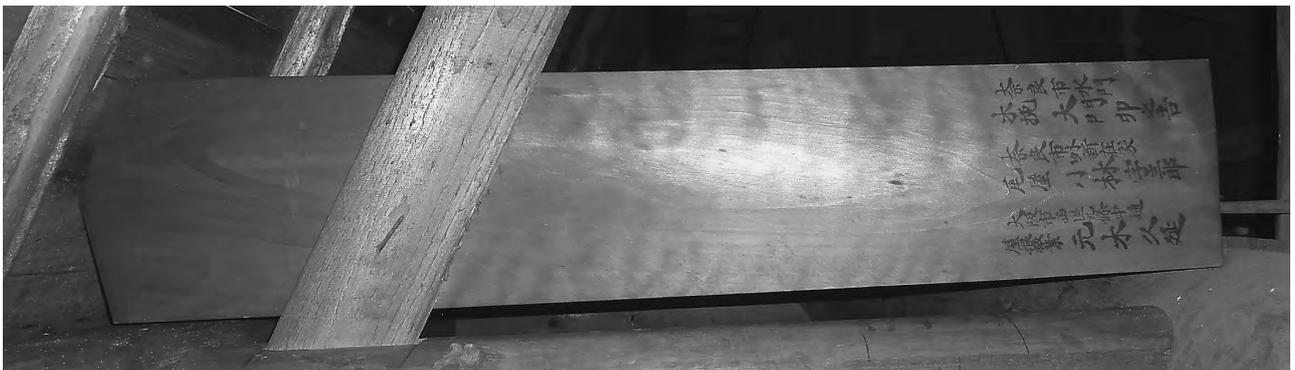


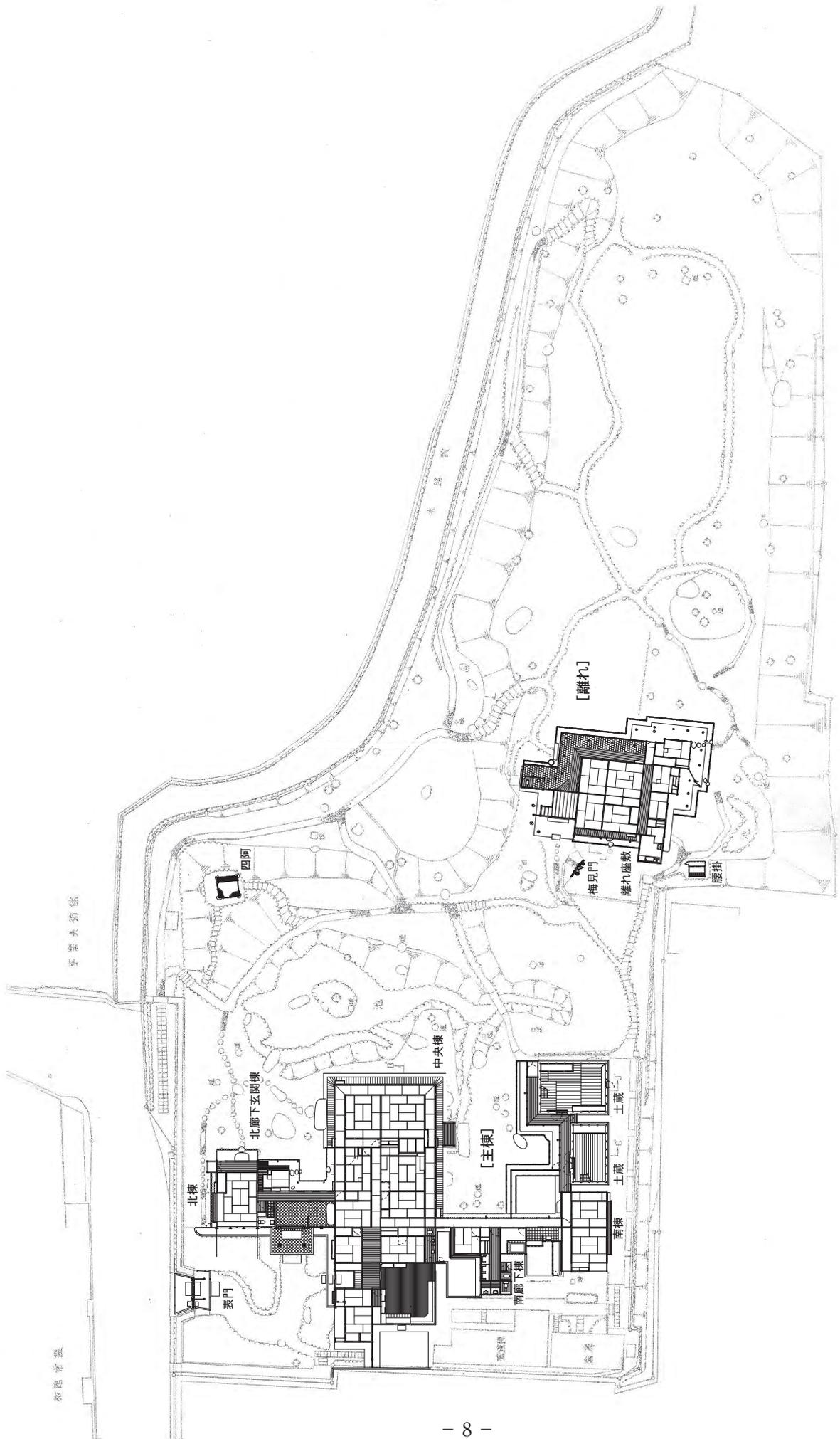
【棟札 (主棟—南棟小屋内)】

(表)

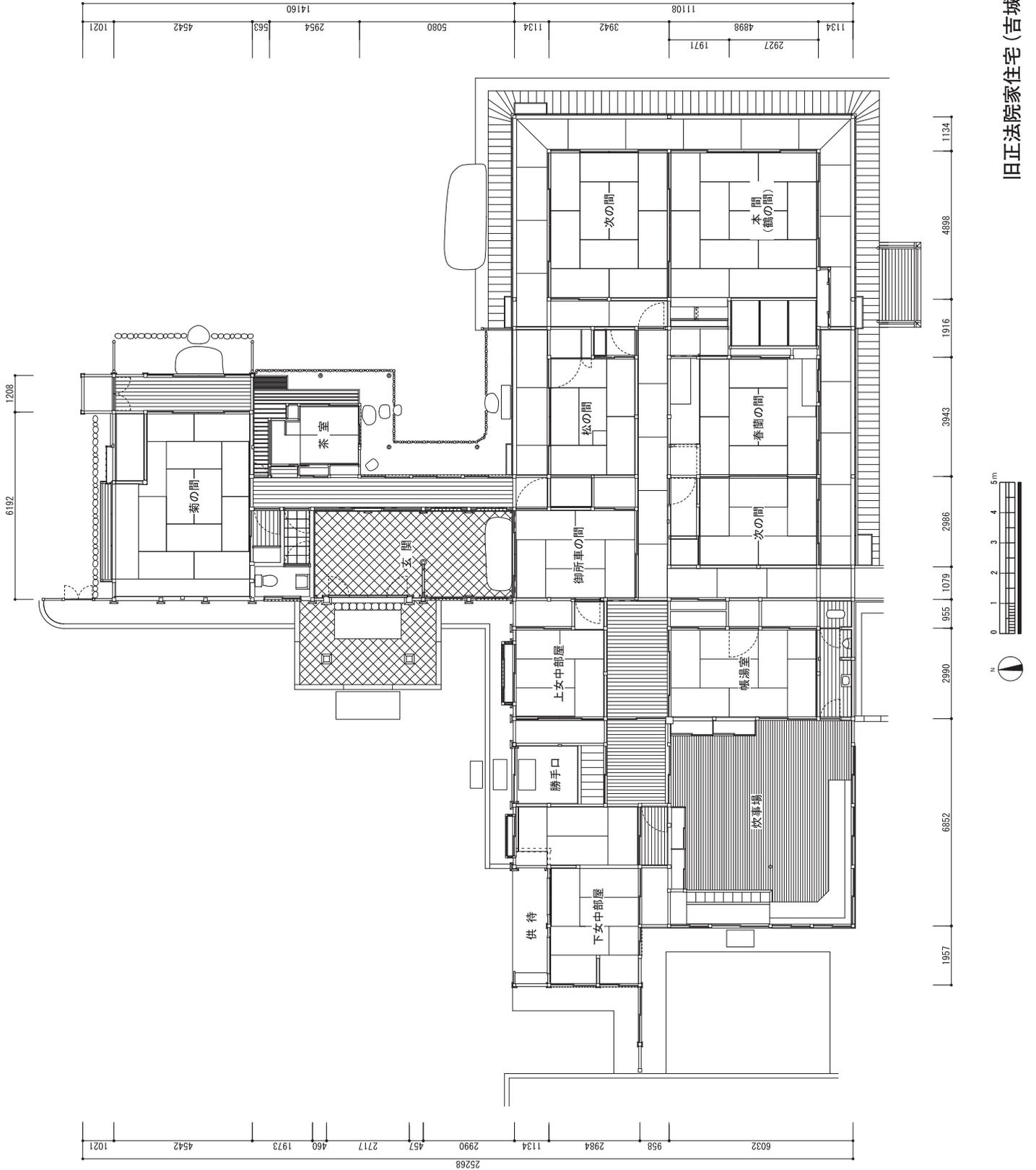


(裏)

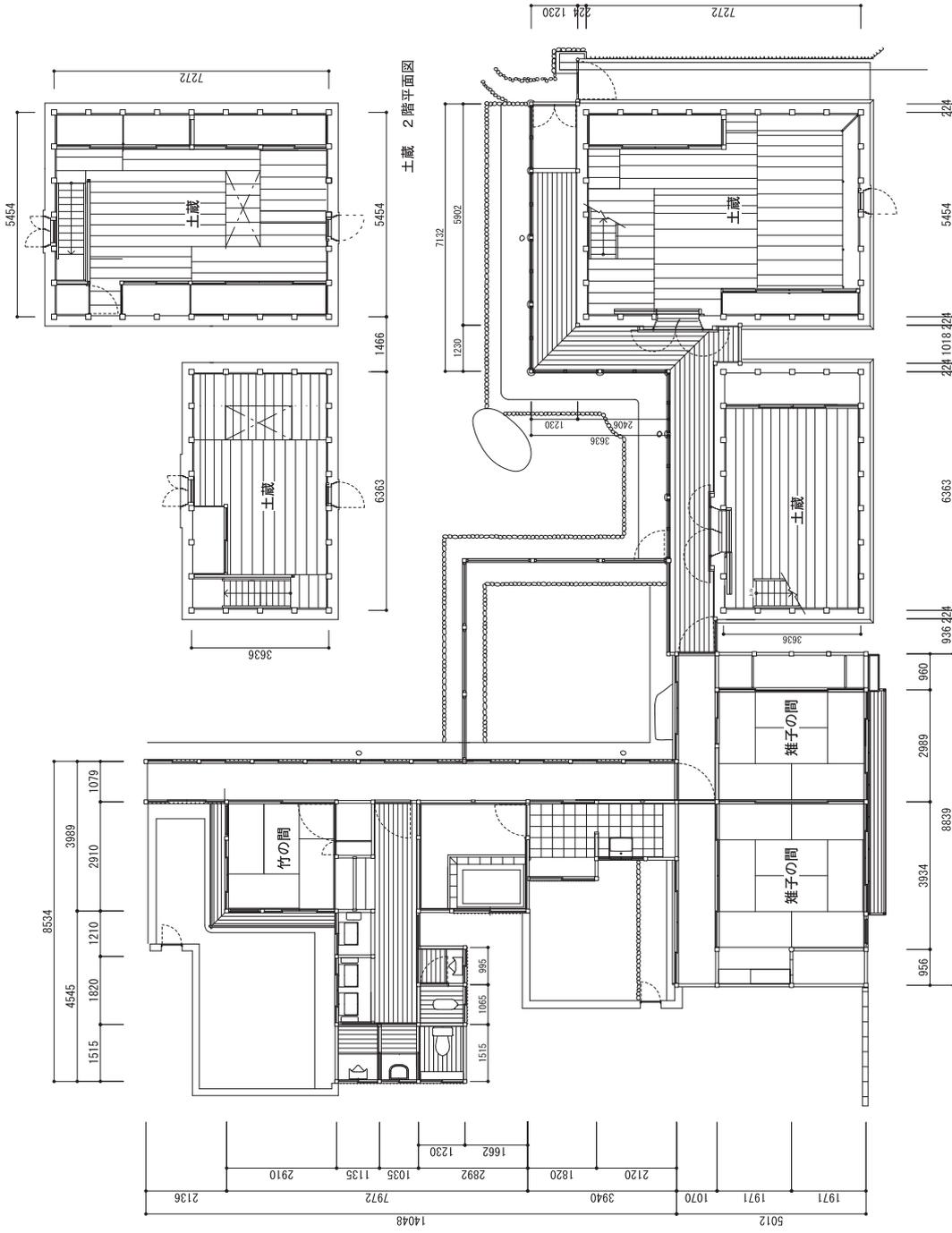




旧正法院家住宅（吉城園）配置図

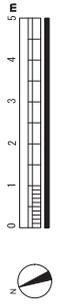
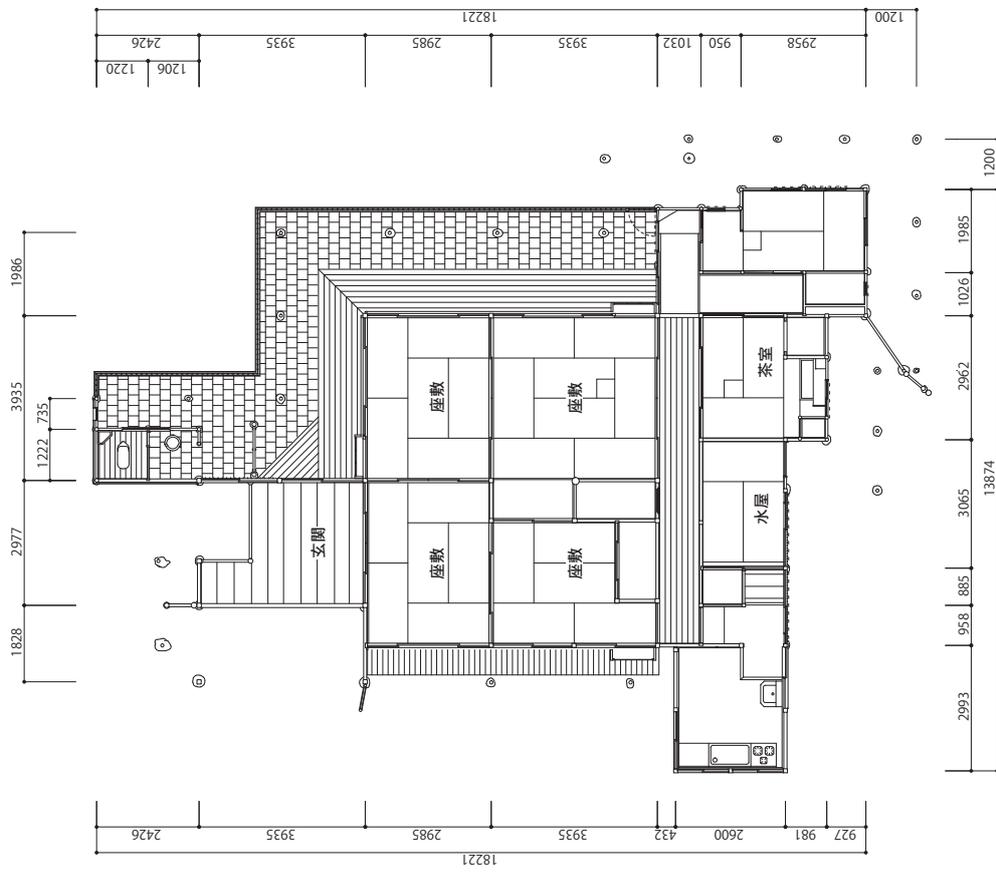


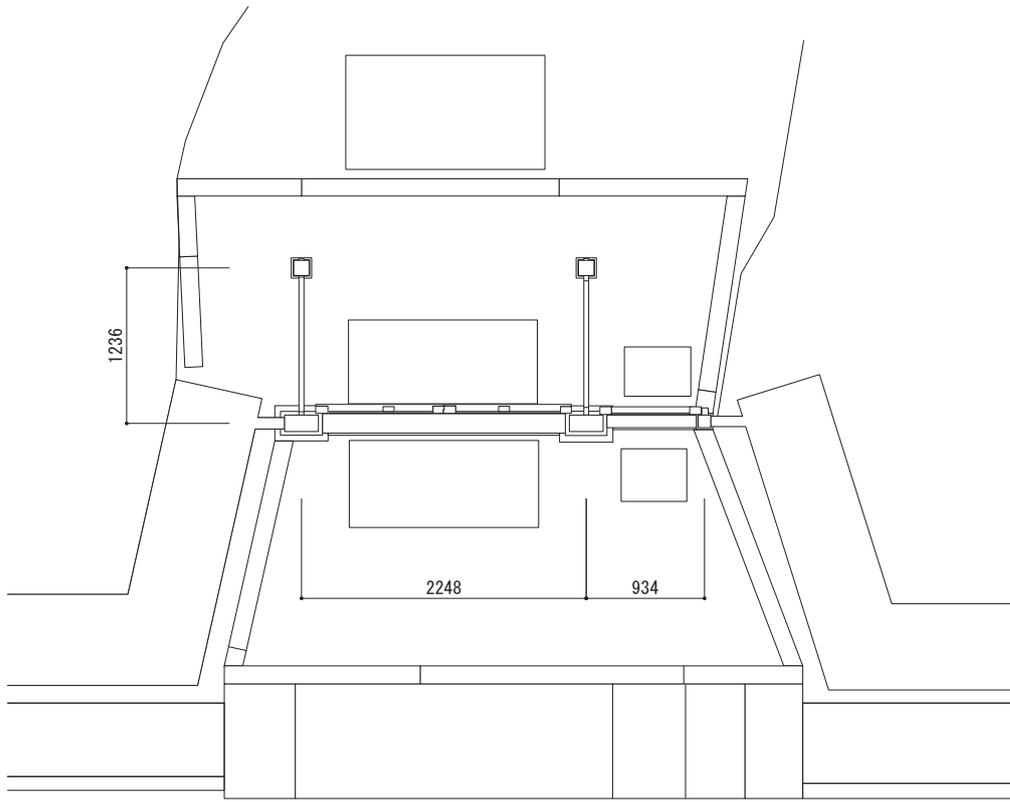
旧正法院家住宅(吉城園) 主棟南半 平面図



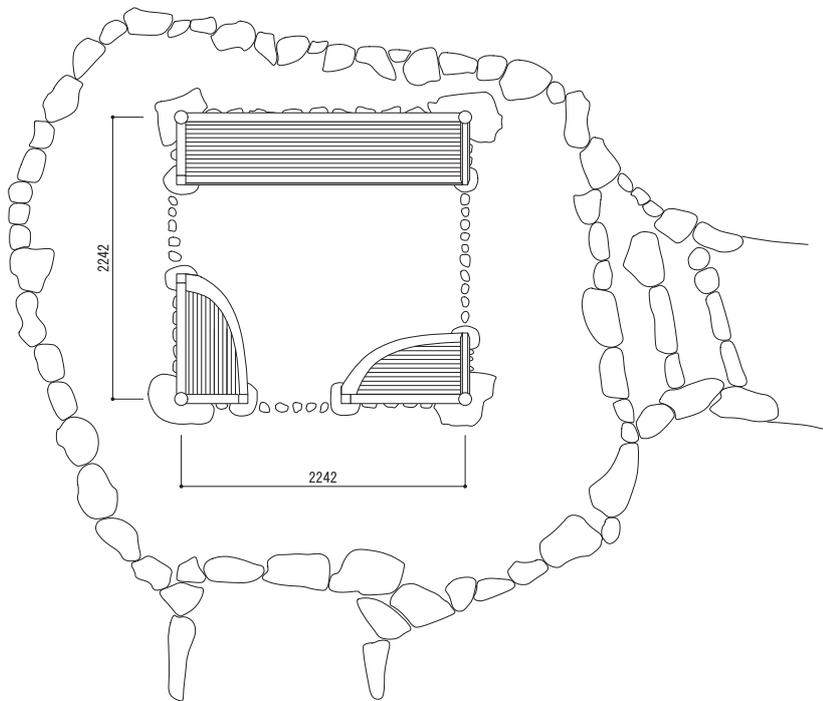
主棟(土蔵を含む) 1階平面図

旧正法院家住宅(吉城園) 離れ座敷 平面図

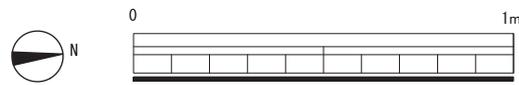
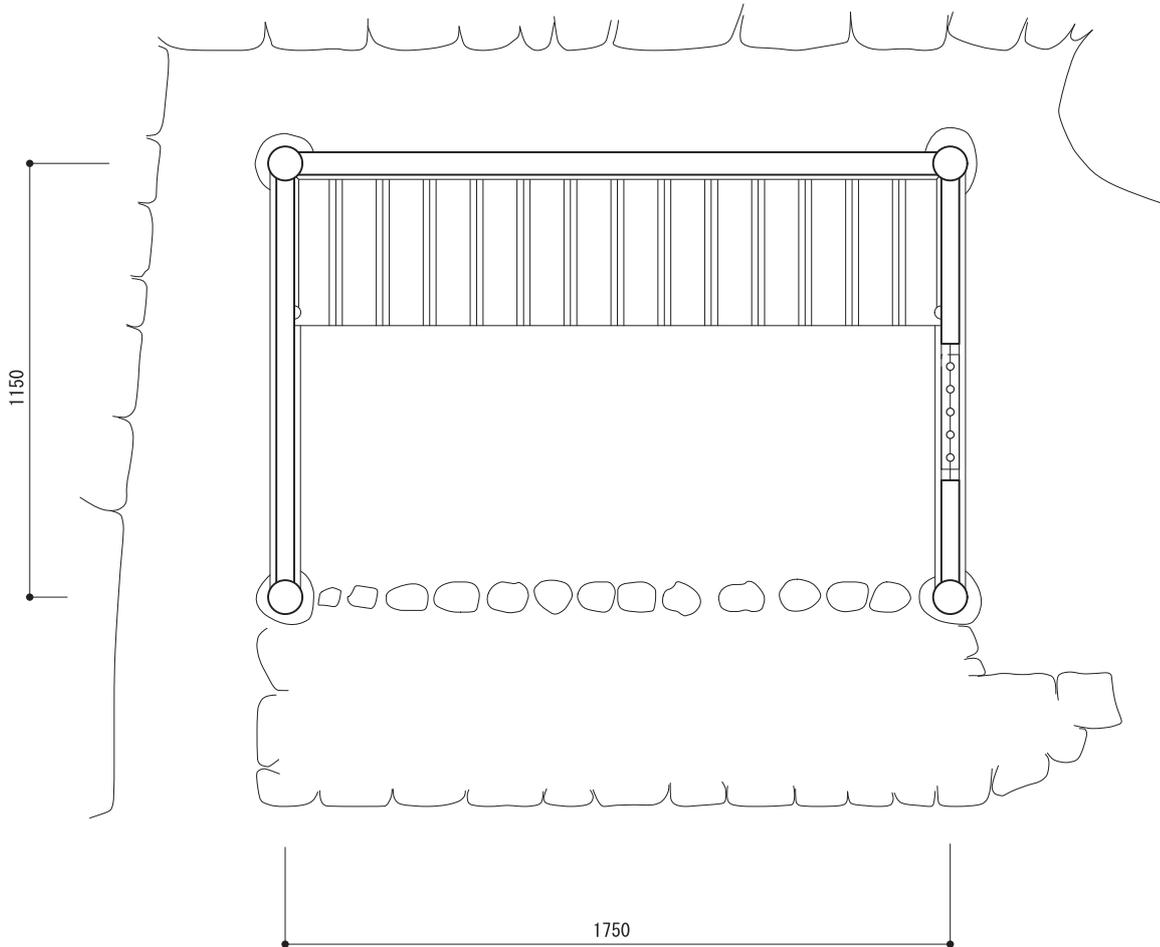




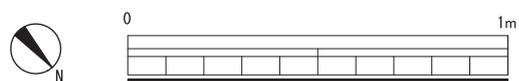
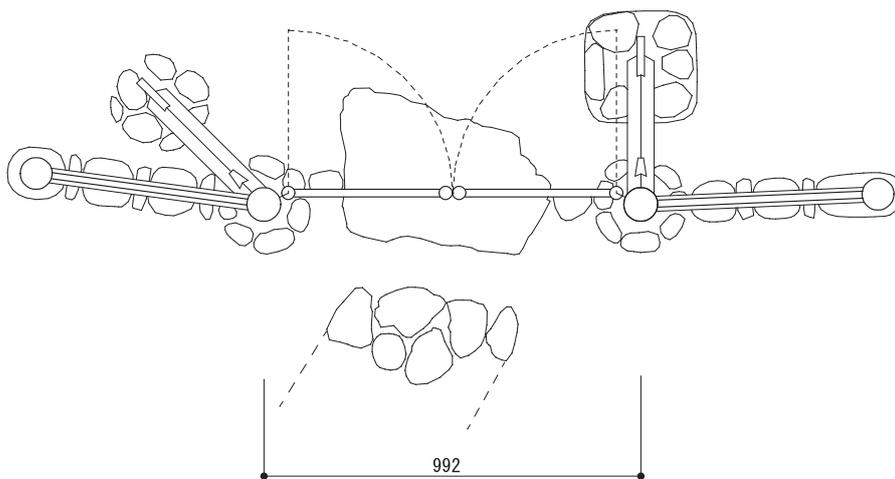
旧正法院家住宅（吉城園）表門 平面図



旧正法院家住宅（吉城園）四阿 平面図



旧正法院家住宅（吉城園）腰掛 平面図



旧正法院家住宅（吉城園）梅見門 平面図

もくぞうしゃかによらいごぞう  
木造釈迦如来坐像

種 別	有形文化財（彫刻）
名称及び員数	木造釈迦如来坐像 1 軀
所 在 地	吉野郡野迫川村平 42 番地
所有者の住所	吉野郡野迫川村平 42 番地
氏名	平区
法 量	像高 52.8cm（1 尺 7 寸）
時 代	鎌倉時代
形 状	本体 螺髪。肉髻珠、白毫相をあらわす。耳朶貫通。三道相。衲衣は左肩を覆い右肩に少し懸かる。両手は屈臂して左手は膝上で掌を仰ぎ第 3、4 指を軽く曲げ、右手は掌を前にして立て全指を伸ばす。右脚を外に結跏趺坐する。 台座 蓮華座。蓮華（蓮弁 12 方 5 段魚鱗葺き）、敷茄子、蓮肉（6 方入隅）、蕊、反花（間弁入複弁 12 葉）、華盤 8 葉、八角形受座 2 段（下段蹴込付き）。
品質・構造	本体 ヒノキ材。一木造り（割矧ぎ）。漆箔。玉眼嵌入。 頭体を通して 1 材（木心左前方に外す）より彫出する。左耳半ばと右耳後を通る線で前後に割矧ぎ、内刳り、三道下で割首する。背面に襟下から地付き付近に至る薄板 1 材を矧ぐ。腹部 2 箇所像心束を残す。左肩から地付きに至る体側部に 1 材、右腰脇に三角材 1 材を矧ぐ。左手は前膊半ば先 1 材、手首先 1 材挿し込み矧ぎ。右手は肩・肘・手首で矧ぐ。両脚部は横木 1 材。裳先 1 材。螺髪は別材植付け。肉髻珠・白毫水晶、白毫は銅製の縁を廻す。玉眼（水晶）嵌入。布張鍔下地漆箔。 台座 ヒノキ材。漆箔。 蓮肉天板 3 材、蓮弁各別材、葺板は各段積み重ね心棒で組み上げる。反花（蓮肉・蕊含む）3 材、華盤 2 材、八角形受座 4 方矧ぎ。
修補・損傷等	左第 1 指及び第 2～5 指半ばから先、右手第 1 指、螺髪の一部、肉髻珠、白毫、玉眼押え木、本体表面の金色塗料、以上すべて後補。その他、地付き廻り・脚部材の矧ぎ目等に後補の小材がある。台座は敷茄子後補、框座亡失、蓮弁 3 枚離脱。光背は亡失。
説 明	平家の落人伝説で知られる野迫川村平に伝わる釈迦如来像。現在、維盛塚の脇に建つ平等寺（平区管理）の本尊としてまつられる。与願・施無畏印を結ぶ通有の姿で一木割矧ぎ造りの構造になる。 小像ながら肩幅や膝張りの大きな体軀は安定感があり、肉身部は肉付け豊かで、衣襷は抑揚のある起伏で刻まれる。その力強く堅実な作風は鎌倉時代前期の特徴をよく示し、特に滋賀県円福院の釈迦如来坐像（重文）に類似することが注目される。円福院像は、「和州南都」、建久 8 年（1197）、安阿弥（快慶）作の銘文（後筆）が有り、銘文の内容には疑問が持たれるものの、その頃の慶派仏師の作とみなされており、本像の製作年代や作者を考える上で参考とされる。

当地は高野山と境を接することから、彼の地における運慶・快慶等の事蹟に照らせば、本像のような慶派の作と目される像が伝存する背景も高野山の文化圏の中で理解することが可能である。

現状、表面が後補の仕上げで覆われ、光背や台座の一部も失われているが、像本体の保存は比較的良好で、蓮華座の蓮弁が完存することも貴重である。

県南西部の山間地に伝わる慶派の作風を示す優品として注目される一作である。

寸法細目

(単位cm)

総高	83.0	腹厚(衣含)	17.0
像高	52.8	臂張	32.0
髮際高	44.8	膝張	40.9
白毫高	43.8	膝高(左)	9.1
頂～顎	17.3	(右)	9.2
面長	10.5	台座高	31.2
面幅	10.2	仰蓮径	48.2
面奥	13.5		
耳張	13.0		
胸厚(右)	15.3		



像底

けんぼんちやくしよくちゅうじょうひめぞう  
絹本著色中将姫像

種 別	有形文化財（絵画）	
名称及び員数	絹本著色中将姫像	1 幅
所 在 地	葛城市當麻 1263 番地	
所有者の住所	葛城市當麻 1263 番地	
氏名	中之坊	
寸 法	縦 142.6cm（4 尺 7 寸 1 分） 横 66.3cm（2 尺 1 寸 9 分）	
時 代	鎌倉時代	
品質・形状	絹本著色 掛幅装 1 副 1 鋪	
修補・損傷等	画面上方の料絹を欠失し補絹を施す。	

説 明 當麻寺の塔頭の一つ中之坊に伝わる中将姫像である。中将姫は当麻曼荼羅の縁起にあらわれる伝説上の人物で、天平宝字 7 年（763）に出家して法如尼と名乗り、蓮糸で当麻曼荼羅を織ったとされる。本図の画面上部の色紙形には阿弥陀如来の化身の尼が説いたとする四句偈の一章句と、「宝亀六年三月十四日往生」の記があることから像主が知られる。

中将姫は剃髪し法衣を着け、暈座上に斜め右を向いて合掌する。手には数珠をかけ、前に置いた経机の上には経巻が 5 巻置かれている。背後には阿弥陀聖衆の帰り来迎の情景を描き込んでいたと見られるが、画絹の損傷により現状では供養菩薩と来迎雲の一部のみが確認できる。補筆がなく、像主部分に当初の状態を良くとどめることが特筆される。

暖かみのある肉身や朱の暈をつけた鮮やかな唇、細く柔軟な肉身線などにより、若くして往生を遂げた姫の姿を的確に描いている。法衣の上に纏う衣は金泥の蓮華唐草文で埋め、経巻は銀切箔で荘厳し、截金で界線を引き金字で「称讚浄土経」の経文をあらわすなど密度が高い画面を構成する。気品のある面相の描写や、緻密な装飾技法などから鎌倉時代後期の作とみられる。

鎌倉時代は浄土信仰の高揚と共に当麻曼荼羅の信仰が広まり、模本も盛んに製作された時期である。曼荼羅の願主ははじめ横佩大納言の娘と伝承されていたが、13 世紀後半以降は次第に中将姫とする説が普及する。本図はこの頃に遡る中将姫像として唯一の遺品であると共に、わが国の肖像画中、単独の女性像として最古級の一つと目され、絵画史上においても重要な作品である。

【色紙形墨書銘】

一人是場永離苦

宝□六年三月十四日□生  
(亀) (往)



【箱蓋墨書銘】

中将法如／當麻中坊



【表摺押紙墨書銘】

元禄十七歲次甲申

三月十四日新加裝飾

喜捨主

洛陽

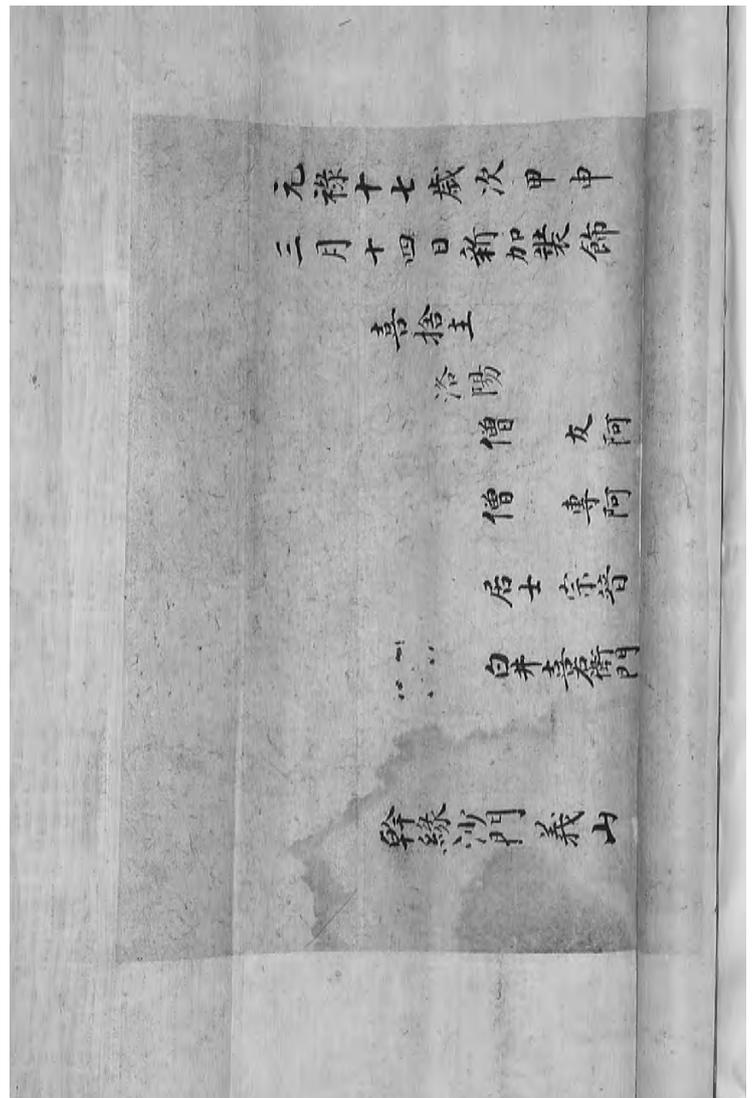
僧 友阿

僧 專阿

居士 宗普

白井喜右衛門

幹縁沙門 義山



こんどうとっこしよ  
金銅独鈷杵

種 別	有形文化財（工芸品）
名称及び員数	金銅独鈷杵 1口
所 在 地	吉野郡天川村洞川 494 番地
所有者の住所	吉野郡天川村洞川 494 番地
氏名	龍泉寺
寸 法	長 30.8cm（1尺2分）
時 代	鎌倉時代
品質・形状	鑄銅製 鍍金

中央の把部と両端の鈷部からなる。把部中央に横長楕円形の二重鬼目を4個廻らし、うち1個に舍利を籠めて埋栓をする。その上下には有蕊単弁八葉間弁付の蓮弁帯をあらわし、2条1組の約条で締める。鈷部は断面正方形で下方に鑄状に盛り上げた節をつくる。全体に鍍金を施す。

修補・損傷等 鬼目の埋栓は後補とみられる。

説 明 大峰山への登山口、洞川の龍泉寺に伝わる独鈷杵である。独鈷杵は古代インドの武器をもとにし、心中の煩惱を打ち砕く金剛杵の一種で、把の両端に各1本の鈷をつけるものである。

本品は1尺余りの大形の鬼目式独鈷杵で、把部中央の鬼目は横長の楕円形で輪郭を二重にする。蓮弁帯は間弁付きの単弁八葉で、各弁の中央に稜線をあらわし、2本の約条で締めている。鈷部の長さが把部に比べ短く、表面は匙面をつくらずに平滑に仕上げるなど、各部の形式は鎌倉時代以降に典型的な姿を示している。密教法具に舍利を奉籠するのは空海請来の法具類にある伝統的な手法である。

鈷部は幅広で先端がすぼまり、金剛杵本来の武器としての鋭利さは和らいでいるものの、把部は鬼目の張り出しが強く、蓮弁にはむくりをあらわすなど、重厚で抑揚がある。その明快な作風は大阪府藤田美術館の独鈷杵（重文）など鎌倉後期とされる作品に通じることから、製作年代はこれに近い頃と考えられる。

通常の独鈷杵を超える大きさにつくられた本品は、实用よりもむしろ修験道の開祖役行者へ奉納する意味を持つとも考えられる。大形の密教法具の作例は近世以降にしばしば見られるが、中世に遡るものでは本品のほか室生寺の鬼面独鈷杵など数点が確認されるのみである。鑄上がりに破綻がなく保存状態も良好であり、当初の姿をよく伝える大形金剛杵の古作として貴重である。

寸法細目

(単位cm)

長	30.8	鬼目部径	4.7
把長	12.1	鈷長	9.3

だいはんにゃきょう  
大般若経

種 別	有形文化財（書跡・典籍）		
名称及び頁数	大般若経 自天文十八年至同二十四年良尊一筆経	600 帖	
	附 漆塗経箱	12 合	
所 在 地	奈良市登大路町 48 番地		
所有者の住所	奈良市登大路町 48 番地		
氏名	興福寺		
寸 法	卷第 1 縦 26.6cm（8 寸 8 分）	横 9.6cm（3 寸 2 分）	
	漆塗経箱（自卷第 1 至卷第 50）	高 17.9cm（5 寸 9 分）	幅 35.8cm（1 尺 1 寸 8 分）
		奥 53.5cm（1 尺 7 寸 7 分）	
時 代	室町時代（天文 18～24 年／1549～1555）		
品質・形状	紙本墨書 折本装		
修補・損傷等	卷第 463 は明治 31 年（1898）、中村雅真の補写。卷第 467 は鎌倉時代前期書写の卷子本を折本装に改めて補う。各帙の紐新補。漆塗経箱（自卷第 151 至卷第 200）の蓋側面を欠損する。		
目 録 等	全 600 帖の目録は『奈良県大般若経調査報告書 2 資料篇 1』（奈良県教育委員会 平成 7 年 3 月 31 日発行）77～137 頁に代える。		
説 明	<p>興福寺に伝わる大般若経 6 部のうち、良尊一筆経として知られる 1 部である。600 帖中、598 帖が室町時代末期の良尊の書写になり、卷第 463（明治 31 年書写）と卷第 467（鎌倉時代前期書写、延玄校合）の 2 帖を補填する。褐色の表紙の折本装で、黄檗染めの楮紙の打紙料紙に墨界線を施して書写され、朱点の区切り点と墨訓が付される。帙も褐色で 10 帖 1 帙とし、5 帙づつ 12 合の被蓋造り漆塗経箱に納める。表紙、帙、経箱ともに当初のものを伝え、それらの題字も良尊の自筆になる。</p> <p>本経の筆者である興福寺僧の賢忍房良尊は、『多聞院日記』の主著者、英俊の法友とみられ、経典等の助筆をつとめているが、他に目立った事蹟は知られていない。</p> <p>本経の書写は天文 18 年（1549）正月 1 日、良尊 35 歳の時に、春日社の般若屋を写経場として始められ、およそ 4 日に 1 帖を仕上げる進捗で、6 年半後の同 24 年 4 月 27 日に完了している。</p> <p>書写の経緯については卷第 600 末尾の附記に詳しい。良尊は起筆に先立ち西大寺長老に戒を受け、自ら般若守護十六善神の画像を描き、執筆の期間は、自己を厳しく律して寸暇を惜しみ書写に邁進している。その真摯な態度は、端正な書風からもうかがえ、書写成就の際には盛大に大般若供養を行っている。1 年半後の弘治 2 年（1556）には、春日社瓦屋本を用いて校合を開始し、5 年半を要して永禄 5 年（1562）に終えており、書写と校合を合わせると都合 12 年の歳月を数える。</p> <p>各卷末には書写に用いた墨筆、料紙の施主名が記されており、墨は主に中御門行友、筆は小西孫四郎、料紙は多聞院英俊をはじめ約 90 人の僧俗の喜捨になることが知られる。</p>		

校合時には松永久秀の家老塩冶壱岐守に経箱の塗代の寄進を求めている。

本経の大きな特色は、奥書に続けて80余帖に良尊自身の見聞した事柄や所感を日記風に記していることである。戦国武将の動静や、政治的動向、天変地異、市井の出来事など当時の世相を伝えており、これらは『多聞院日記』の欠年部を補う意味においても貴重である。

また奥書中に和歌、連歌、漢詩等が見られることも特筆される。とりわけ和歌は105首にのぼり、そのうちの半数以上が良尊の自作とみられ、当時の南都寺院における文芸活動の一端をうかがうことができる。

県内には多くの大般若経が伝わるが、なかでも本経は希少な中世の一筆経であり、表紙、帙、経箱ともに当初のまま伝存し、奥書が豊富に記される点においても、高い価値を有するものである。



【表紙墨書（巻第二）】

大般若波羅密多經卷第一  
春日社  
般若屋

【帙墨書（自巻第一至巻第十）】

大般若經一帙  
般若屋

【経箱墨書（自巻第一至巻第五十）】

蓋表

大般若経箱  
春日社  
般若屋

身外側面

大般若経／初百内<sup>上</sup>  
一／二／三／四／五



## 【奥書抜粋】

## 卷第一

(同筆) アキカタキミノリヲ菊ノシタミツニユクスエトヲウスム心カナ  
 / 天文十八年<sup>己酉</sup>正月朔日寅刻筆立畢同六日於春日社般若屋書功了 / 料紙  
 施主五郎次郎墨筆施主行友仕丁筆者良尊<sup>賢忍</sup> / 以写本一交了 / 志趣大綱  
 如第二卷也箱塗施主塩冶一岐守殿塗師才次郎 / 弘治二年<sup>丙辰</sup>十一月朔日以  
 瓦屋本一交畢良尊<sup>四十二才</sup>

## 卷第四

(同筆) 天文十八年<sup>己酉</sup>自正月十六日至同廿一日於社頭般若屋書之畢 / 願  
 依此功六道受苦一切含識頓證菩提信心師壇 / 滅罪生善發菩提心往詣内院  
 聞法悟解如說修行 / 自他同證无上菩提矣 / 墨筆施主行友仕丁料紙壇那五  
 郎次郎右筆良尊 / 以寫本一校畢 / 弘治二年<sup>丙辰</sup>十一月四日以瓦屋本令一交  
 畢良尊 / 中将ヒメ / 一聲ニヤカテウマル、弥陀ノ名ノ数ハ命ノ道ニ任セ  
 テ

## 卷第三

(同筆) 天文十八年<sup>己酉</sup>六月廿二日於春日社般若屋書寫之 / 料紙聚蓮墨筆  
 行友筆者良尊 / 以寫本一校畢 / 弘治三年<sup>丁巳</sup>九月十一日以瓦屋本句切令一  
 交畢 / 良尊賢忍 / 一昨日於中嶋三好筑前守ト同宗三方ト合戦アリテ自辰  
 初點申終迄 / 之間ニ八度半死半生ニ戦テ宗三方切負二千斗打死云々雖然  
 宗三父子ハ / 相通三宅ノ城工入畢中嶋ハ落居也ト云雜説在之此事一向不  
 然近日ハ / 合戦一切無之宗三方三寶寺ニ陣取ツルカ同江口ト云所エ引退

分也ト / 云々何モ宗方ハ事外ヨワキ由緒説也云々

## 卷第四

(同筆) 天文十八年<sup>己酉</sup>九月五日於社頭般若屋書寫之 / 墨筆行友料紙茶々  
 女筆者良尊 / 以写本一交了 / 貝吹之城ニ筒井ヨリ人數ヲ被入置之處昨日  
 越智ヨリ取懸彼城ヲ取卷相責之 / 由注進之間中坊ヲ始トシテ筒井衆各為  
 後詰被出陣了古市ハ三好之合力ヲ以 / 可有出頭トテ為ニ調ノ去七月十三  
 日ヨリ堺エ被越畢則三好寸面ニテ色々入魂之 / 由令風聞了然處筒井無事  
 之儀阿州ヨリ三好ニ付種々被申曖則相調之由 / 沙汰在之如此ノ儀ニヨリ  
 三好一途□事無之間古市□□皈国無之何モ / 一兩日之間ニハ可被皈之由  
 風聞了云々兎ニモ角ニモサワカシキ憂世カナ / 付之モ荒々安樂世界戀シ  
 ヤ / 弘治三曆<sup>丁巳</sup>十月十六日以瓦屋本一交畢良尊賢忍

## 卷第三

(同筆) 天文廿一年<sup>壬子</sup>卯月十四日於社頭般若屋書寫之 / 料紙<sup>門殊</sup>油煙行友  
 筆孫四郎右筆良尊 / 以写本一交之了 / 永祿元年<sup>戊午</sup>十月十二日以瓦屋本於  
 燈下一交了良尊賢忍 / 當月十一日手猿樂於法隆寺法樂之能在之天氣快然  
 ニアリツルカ俄ニ大雷ナリテドングリ程ナル大アラレフリテ二寸ハカリ  
 タマリ畢法隆寺ノマワリ五里四方程ハ / 麦瓜アサヲ悉打ウリテ一本モ無  
 之云々爰元ハ雨フリタル分ニテアラレハ不降也モトモ / 彼寺ニテ能ヲ仕  
 タレハ大雨フリタル事在之由年寄衆物語了不思議ノ事也仍能モ / 一二番  
 アリテツフレ了云々

卷第五九五

(同筆) 天文廿四年<sup>乙</sup>四月十六日於社頭般若屋書寫訖／料紙大乘院尋圓大僧正御房／油煙行友筆孫四郎右筆良尊／永祿五年<sup>壬戌</sup>正月廿五日以大軸御經一校畢／發句ノナスコトノナスニナニカワナラサラメノ吉野ノ花モウエ木トコ聞ノ吉野ハ大山過半櫻也植木ト云ハ、人コトニ不審アルヘキ事也／然トモ年々五十本百本ツ、皆人ノ于今ウエ來テ劫ツモリノ數重ナレハ如此只何事モ無退屈思夕テハ終成就ニ至也ト或人ノ御物語云々

卷第六〇〇

(別筆) 一行脱之者之付□紙畢西大寺寬昭<sup>唐院住持</sup>／(同筆) 天文廿四年<sup>乙</sup>四月廿七日於春日社般若屋書寫成就訖／料紙大乘院尋圓大僧正御房<sup>宗蓮 弥五郎</sup>

其外結縁之面々等／油煙行友仕丁筆孫四郎ノ右筆良尊<sup>賢忍 四十一才</sup>／同五月三日奉供養畢ノ頭供養講問一座修之題<sup>延壽法者 若論顯理</sup>重難在之ノ講師英俊長實房間者長胤善堯房ノ客胤繼春覺房已講唄興嚴春勝房權律師散花良尊賢忍ノ次經供養事ノ導師胤繼春覺房已講唄興嚴春勝房權律師ノ散花英俊長實房梵音訓玄舜琳房權少僧都錫杖興尋專賢房ノ出仕ノ圓源房法印願舜房法印實春房權大僧都舜琳房權少僧都ノ春勝房權律師頭定房、長蓮房、圓禪房已講ノ教忍房、圓識房、春覺房、行動房得業ノ願教房、民部卿公中将公定勝房ノ源禪、專覺、專賢、宗恩、良願、真乘、學信、實賢、專勝、延明、長實ノ春識、長信、堯禪、善堯、淨舜、教舜、延堯、宗觀、頭良、賢忍、一密供養事ノ導師阿闍梨淨識房<sup>東大寺 金藏院</sup>ノ次為魔障遠離所願成就供養以前仁寅刻修之ノ愛染法宗順房荒神供善春、不動法善□、一別而為大明神并山内諸神法樂ノ祓五座修之大宮神主上三位師重向井殿ノ次御拜殿社中并三方神人衆江悉神樂令備進畢ノ悦恭賀御拜

殿舞神樂并御幣頂戴之御師兩人野田刑部丞若宮中務ノ一百日之後夜社參

□社去廿日雖令結願弥為奉仰御納受今朝迄ノ無退轉致參詣畢ノ一大般若

書寫為用意天文十七年申八月日西大寺江令下向ノ戒師長老<sup>高珠和尚ノ時代 榮圓上人</sup>三

聚淨戒持畢同十二月二十六善神自筆ニノ令圖繪畢開眼櫟屋順禪房重開眼

北戒壇院<sup>舜琳房 權少僧都</sup>兩度沙汰之ノ天文十八年<sup>己酉</sup>正月朔日寅刻始之同廿四年<sup>乙卯</sup>

月廿七日申刻功終畢ノ一書寫之間為老母息災延命每月三ヶ日宛塩斷春日

月參神人ニ令沙汰之ノ為自身息災安穩諸天三宝十六善神法樂心經一卷宛

飯湯六年余斷□ノ榎本殿月參<sup>神人ニ 令沙汰</sup>七月精進七度成滿之以上此外ハ不能記

之ノ書寫之間別而十重ヲ持チ七条ヲ着シ晝夜不離袈裟衣ヲ常坐不臥ニシ

テ惜ミノ寸眠ヲ随分ニ不致懈怠自由ヲ令書寫畢者也心中ノ愚願相叶フ神

慮ニ故也ノ數日老母歡樂唯以外候无珠儀天氣快然ニシテ如ク心中所願ノ

令供養成ノ就畢仰今度經供養諷誦表白之事導師御新作也珠勝无ノ此類之

由自他寺ノ風聞也聽聞之輩僧俗貴賤感涙ヲ流シ畢為ニ未來重ノ宝ノ當室

仁寫置畢法花供養ノ道具等ノ世間ニ雖流布スト大般若供養ナトノノ事ハ

マレナル間道具等一向ニ无之由兼テヨリ導師御物語在之云々ノ一札之事

木札大小百枚自身書之紙札五千枚余用意之了印板也般若ノ梵字カ奉書寫

大般若經一部供養成就所如此書畢ノ右為神恩報謝七世四恩成等正覺滅罪

生善發菩提心ノ臨終正念上生内院見佛聞法惠解開發盡未來際利益ノ衆生

自他同證无上菩提也大概如斯委旨志趣三宝諸天ノ知見證明玉ヘノ一受コ

トハ業病ヲ三法誹謗罪ニ依ルト云々殊更般若誹謗之故ト當經ニ明見畢之

由承及之間ノ為滅罪生善結縁般若寺非人方江諷呂錢祐泉上人ニ傳テ令下

行畢ノ一書寫中油煙合六十余挺筆合二百□卷ノ永祿五年<sup>壬午</sup>三月廿九日以

大軸御經一校畢良尊<sup>賢忍 四十八才</sup>箱塗施主塩冶一岐守殿塗師才次郎ノ當室前机

脇机啓臺礼盤塩冶殿寄進之也

# 生駒<sup>いこまにいますこまつひこじんじゃ</sup>(往馬坐伊古麻都比古神社)の火祭り

種別	無形民俗文化財
名称	生駒(往馬坐伊古麻都比古神社)の火祭り
所在地	生駒市壺分町 1527 番地の1 往馬坐伊古麻都比古神社
保持団体	往馬大社火祭り保存会

往馬大社の創建は古く、既に正倉院文書にも登場する。『延喜式』(延長5年/927)の「往馬坐伊古麻都比古神社」に比定されることから古く祭神は二座で、大社に列し、月次・新嘗の奉幣に預った。その後、神仏習合の時代を迎え、中世・近世を通じて神宮寺の社僧による支配のもと、八幡五神に牛頭天王・八王子を併せた七柱の祭神を祀り、生駒八幡宮と称した(『生馬八幡宮略縁起』文正元年/1466)。

江戸時代、往馬大社は生駒谷十七村の氏神とされ、神社を中心に北半分の上郷、南半分の下郷の集落による宮座によって祭事が行われており、両郷はそれぞれ中世では生馬上庄(仁和寺領)、生馬下庄(興福寺一乗院領)に対応すると考えられている。宮座が廃止された現在でも祭事はかつての上郷と下郷の地域に相当する北座(上座)と南座(下座)に分かれる集落によって運営されている。

往馬大社の例祭は体育の日(10月の第2月曜日)の前日に本祭が行われるが(平成11年以前は10月11日、明治12年以前は旧暦の8月11日であった)、一般に「火祭り」とも呼ばれるように、祭りの最後で競われる勇壮な「火取り行事」が行われることで有名である。

「火取り行事」については、『生馬大明神明細帳』(享保9年/1724)や『生駒大宮略縁起』(元文3年/1738)にも火取り行事の行われていたことが記されている。また、社頭の配置が鎌倉・室町期(14・15世紀)の宮曼荼羅や『大和名所図会』(寛政3年/1791)とほぼ同じで、後者には現在「火取り行事」の行われる高座(御輿仮屋)の箇所に「松明處」の表記が確認できる。以上により、遅くとも18世紀には現在のような松明を用いた行事(火取り行事)が存在したことがわかる。

祭りの準備は先ず9月下旬に神社に集まり、ベンズリ(弁随)や火出し、火取り等の諸役を決定することから始まる。また、麦藁を束ねた大松明2本、丸太の先にススキの穂を付けたゴムシ(御串)8本、麻殻を束ねた火松明2本等が祭りまでに製作される。1週間前には火松明に点けられる浄火がきり出され、斎館(籠所)で祭りの日まで消さないように守られる。この日より火出しをはじめ、宮司以下が毎日朝夕に禊ぎをして精進潔斎に勤める。

宵宮では午後3時頃にベンズリ等が神社に参集し、拝殿で神拝行事、続いて宮座で三献行事となる。また観音堂では僧による法要がある。夕刻には宵宮火が焚かれ、拝殿で両座の宵宮松明が点火、石段に置かれる。その後、ベンズリ舞が奉納される。なお、この日には各大字から高張り提灯一対が拝殿の周囲に献灯される。午後7時から本殿で宵宮祭が

執行、深夜には神輿への御霊遷しが行われる。

本祭では午後3時頃より経室坂を通して本殿より高座（御旅所）への神輿渡御の行列が始まる。南北4基の神輿が本殿より高座に着座するとすぐに「御供上げ神事」が行われる。北座、南座によって御供所からヒノゴク（日の御供）をはじめとした各種の神饌が手送りで供えられ、その早さが競われる。その後は修祓、祝詞奏上、奉幣の後、大松明に若者がよじ登ってゴムシ4本を突き刺す早さが競われる「大松明神事」となる。

その後、境内では巫女神楽、両座4人ずつが並んでベンズリ舞が行われ、最後に祭りのクライマックスである「火取り行事」を迎える。高座の奥から火出しが火松明を両座の火取りに同時に渡し、どちらが早く石段を降りるかが競われる。

往馬大社の例祭は地域の若者によって競われる「火取り行事」を中心とした、県内では他に類例のない両座対抗の火祭りである。宮座が中心になって行われたので「座祭り」とも、また諸行事が両座の競争であるので「勝負祭り」、競争による喧嘩が絶えないので「喧嘩祭り」とも呼ばれた荒々しい祭りであった。宮座が解散した現在でも、南北の座小屋に分かれた地縁性の濃厚な氏子によって、宵宮から本祭にかけてベンズリ舞、「御供上げ神事」、「大松明神事」から最後の「火取り行事」に至るまで、伝統的な諸行事が脈々と受け継がれており、民俗文化財として極めて価値が高い。

解 説 ・ 図 面

平成23年度

は せ だ ら だ い こ う ど う      ご ま ど う      ほ ん ぼ う  
**長谷寺大講堂、護摩堂及び本坊**

種 別	有形文化財（建造物）	
名称及び員数	長谷寺大講堂、護摩堂及び本坊	6 棟
	大講堂	1 棟
	護摩堂	1 棟
	<small>からもん かいろう</small> 唐門・回廊	1 棟
	<small>くり おおげんかん</small> 庫裡・大玄関	1 棟
	<small>おくしよいん</small> 奥書院	1 棟
	<small>こしよいん</small> 小書院	1 棟
	附 設計図面	122 枚
	（長谷寺所蔵高田清一郎氏旧蔵長谷寺大講堂等新築関連資料 188 点のうち第 1 号から第 120 号及び第 304 号、第 305 号）	
所 在 地	桜井市大字初瀬 731 番地の 1	
所有者の住所	桜井市大字初瀬 731 番地の 1	
氏名	長谷寺	
時 代	大正時代	大講堂 大正 8 年（1919 / 設計 天沼俊一） 護摩堂 大正 12 年（設計 岸 熊吉） 唐門・回廊 大正 13 年（設計 岸 熊吉） 庫裡・大玄関 大正 12 年（設計 岸 熊吉） 奥書院 大正 9 年（設計 阪谷良之進） 小書院 大正 12 年（設計 岸 熊吉）
	（いずれも『豊山派宗報』第百三号 / 豊山派宗務所教学部 大正 13 年 11 月 27 日発行 / 所載の「経過報告」の記事による）	
構造形式・規模	大 講 堂	木造、建築面積 583.7㎡、入母屋造、本瓦葺、庫裡間渡廊下 2 箇所、奥書院間渡廊下及び南面透塀附属
	護 摩 堂	木造、建築面積 47.7㎡、宝形造、本瓦葺
	唐門・回廊	木造、建築面積 40.8㎡、切妻造、檜皮葺、西面軒唐破風付
	庫裡・大玄関	木造、建築面積 542.8㎡、入母屋造、本瓦葺、大玄関向唐破風造、檜皮葺、奥書院間渡廊下、小書院間渡廊下附属
	奥 書 院	木造、建築面積 215.9㎡、入母屋造、棧瓦葺
	小 書 院	木造、建築面積 152.5㎡、入母屋造、棧瓦葺
説 明	長谷寺は桜井市初瀬の地に所在する真言宗豊山派の総本山。本坊は、仁王門の南西、国宝本堂の南の高台上に、本堂と相対する形で表門を開け、大講堂、庫裡・大玄関、奥書院、小書院、護摩堂、唐門・回廊等の諸施設を設ける。寛文 7 年（1667）に現在地に本坊子院小池坊として諸堂舎が建てられたが、明治 44 年（1911）、表門を除き全焼。大正 5 年	

(1916)の大講堂の再建着手に始まり、大正13年にかけて竣工したものが現在の本坊の各堂舎である。大講堂の再建は、大正5年着工、8年竣工。次いで奥書院が大正8年9月着工、9年10月竣工。以降、小書院が9年10月から12年4月、庫裡・大玄関が9年10月から12年10月、護摩堂が10年1月から12年1月の間で施工され、最後に唐門・回廊が大正13年5月に着工され、同年9月に竣工している（前出『豊山派宗報』第百三号の「経過報告」記事による）。

大講堂を始めとする6棟の堂舎の再建は、焼失前の姿を忠実に再現する方針で着手され、その指導・協力の目的で、奈良県技師として古社寺修復を手掛けていた天沼俊一、阪谷良之進、岸熊吉の3氏が順次派遣され、設計・監督を担当した。また、長谷寺側で採用した高田清一郎が、県技師の設計補佐と工事の実際の監督を行っている。施工は大講堂が京都の稲垣有壽の請負工事として実施されたが、奥書院以降5棟の再建は長谷寺の直営工事として行われた。なお、大講堂は焼失前の忠実再現の方針で再建されたが、奥書院の工事から方針転換され、焼失前の南北棟から東西棟に変更。小書院・庫裡等の平面計画や意匠も焼失前の形態に拘束されないものに改められている。

大講堂は、表門からみて左手奥に北妻を見せる入母屋造、本瓦葺の大型の建物で、内部は150畳の大広間の奥中央間に仏間、上手に大床構えの座敷、下手に仏壇構えの座敷を配す。正側面三方に入側の広縁及び高欄付の切目縁を廻らし、正側面三方に各木階4級を置く。大広間は各柱大面取角柱で、内法長押・蟻壁長押を廻し、天井を格天井とする。軒は二軒、地垂木・飛檐垂木ともに面を取り、反りを有する中世風の意匠とする一方、妻飾りの虹梁、墓股等は前身の寛文期を意識した意匠とする。庫裡・大玄関は、正面車寄が、大面取角柱、脚部を広げた力強い墓股、面取の茨垂木等、主に中世風の意匠となし、虹梁絵様や笈形は流麗な意匠となる。庫裡の内部は中廊下で仕切り、前面に向唐破風造、屋根檜皮葺の大玄関を置き、背面側に応接室と表書院、西方を寺務所とする。応接室は和様折衷の凝った造作とする等、外観・内部ともに、前身庫裡の完全な復原ではなく、近代らしさが加味される。

奥書院は庫裡・大玄関の南奥に建つ、前後2室とその奥の上段の間からなる本格的な書院造の建物である。上段の間は、大床、棚、付書院ならびに帳台構を備え、天井は折上格天井とする。正統的な書院ながら、幾何学的で繊細な欄間の意匠等に近代らしさをみせる。

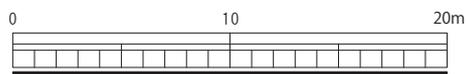
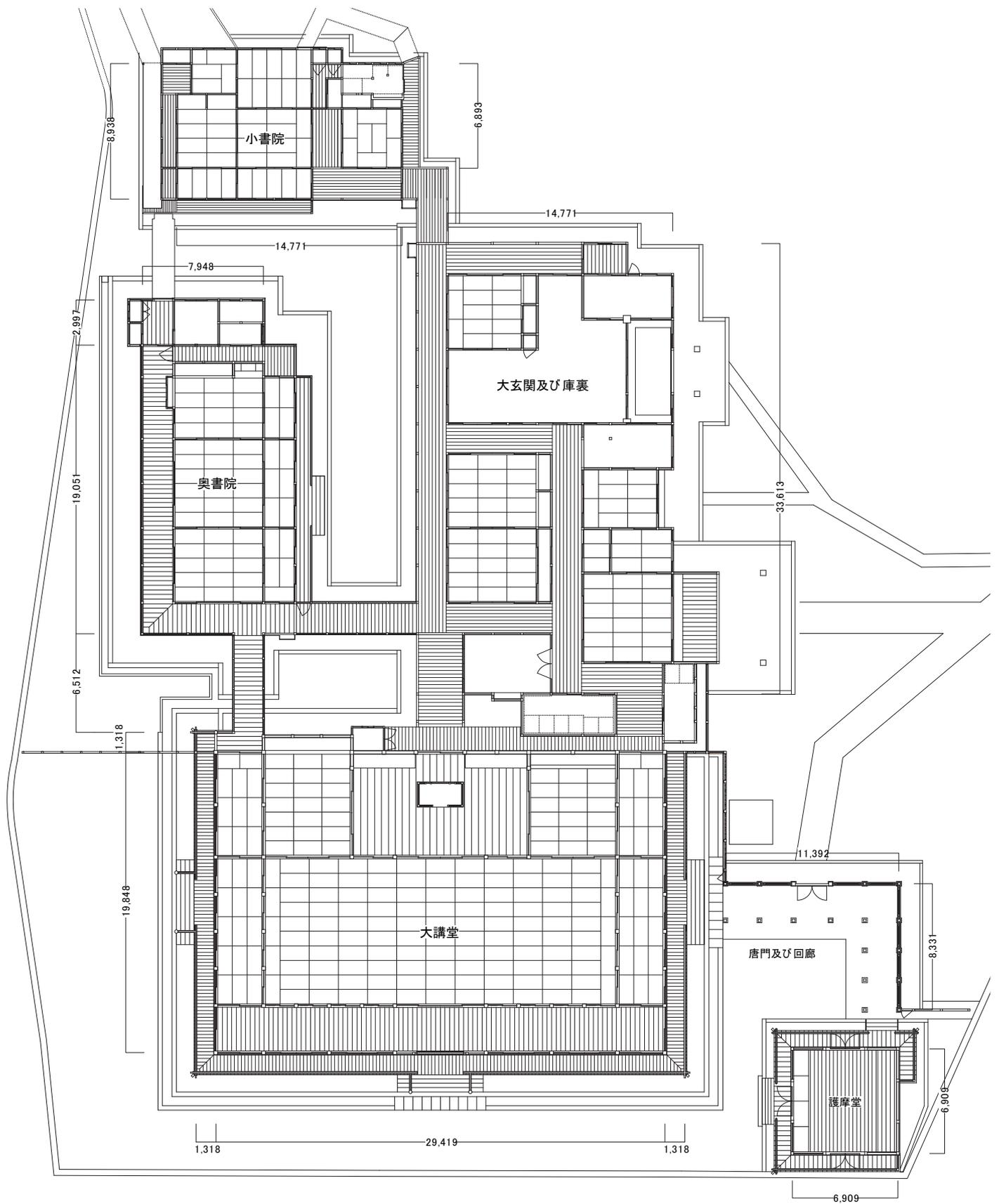
奥書院の西に建つ小書院は、一列三室の東側（中庭側）に広縁を付した内部で、奥書院が本山寺院としての公式行事に供する施設であることに対し、住職の執務空間または私的空間として建てられた施設であり（現在は寺務長室）、奥書院に比して軒も低く、各部材も奥書院のものとは比べ木細く、各部屋の装飾も簡素となる。

護摩堂と唐門・回廊の一郭は、表門からみて大講堂の前面にあたる庫裡・大玄関の左手手前に配される。護摩堂は、方三間、屋根宝形造で、南を正面とし、正側面三方に切目縁高欄付を廻す。正側面三方各中央間に板唐戸を装置し、正面両脇間、両側面の南脇間を葺戸構えとし、大面取の角柱、面取肘木、鯖尻の梁、墓股、面取・反りのある垂木等、中世風の意匠・技法となる。

回廊は、護摩堂前面（西面）に折れ曲がり平面の単廊で建てられ、南北棟中央間に棧唐

戸の扉口を開き、上部軒唐破風を設けた部分を唐門とする。回廊は柱上舟肘木で桁を受け、桁に虹梁を架け、虹梁上墓股で棟を受ける。この墓股を古代風とする一方で、唐門は近世風の意匠で纏めている。

長谷寺大講堂や本坊の大正再建の各堂舎は、古建築の様式研究を進めていた天沼らが設計を担った建物らしく、大玄関の墓股や笈形等、各堂舎とも古代・中世の様式をアレンジした復古的な意匠を現している。明治・大正の復古様式として、亀岡式と称される京都府技師亀岡末吉が設計した東本願寺勅使門（菊の門／明治44年、国登録有形文化財）等が知られるが、長谷寺本坊の諸建築は、これに比肩するものと位置づけてよく、復古様式を備えた近代和風建築の遺構群として極めて重要な存在である。



かくあんじほうきょういんとう  
額安寺宝篋印塔

種 別	有形文化財（建造物）	
名称及び員数	額安寺宝篋印塔	1 基
所 在 地	大和郡山市額田部寺町 36 番地の 1	
所有者の住所	大和郡山市額田部寺町 36 番地	
氏名	額安寺	
時 代	鎌倉時代（文応元年／1260）	
構 造 形 式	石造宝篋印塔 文應元年十月十五日の刻銘がある	
規 模	基礎一辺	0.910 m
	基礎高さ	地盤面から基礎上端まで 0.353 m
	塔身一辺	0.431 m
	塔身高さ	0.458 m
	軒 一辺	0.800 m
	軒 高さ	地盤面から軒下端まで 1.183 m
	隅飾高さ	軒上端から隅飾上端まで 0.242 m
	露盤一辺	0.258 m
	露盤高さ	0.104 m
	相輪高さ	露盤上面から相輪宝珠天端まで 0.990 m
	総 高	地盤面から相輪宝珠天端まで 2.769 m

説 明 額安寺は、大和郡山市南部の大和川（初瀬川）と佐保川が合流する北岸近くに所在し、現在は真言律宗に属する寺院である。創立については、天平宝字年間頃に描かれたとされる「ぬかた額田寺伽藍並条里図でらがらんらびにじょうりず」が伝えられ、また近辺から飛鳥時代や平城京と同範の瓦が出土し、この頃には伽藍が整っていたようである。以後寺勢は衰えるが、鎌倉時代に叡尊や弟子の忍性によって再興された。その後戦乱に巻き込まれて堂舎が焼失し、豊臣秀吉による寺領安堵後、慶長 11 年（1606）に現本堂が建てられ、現在に至っている。

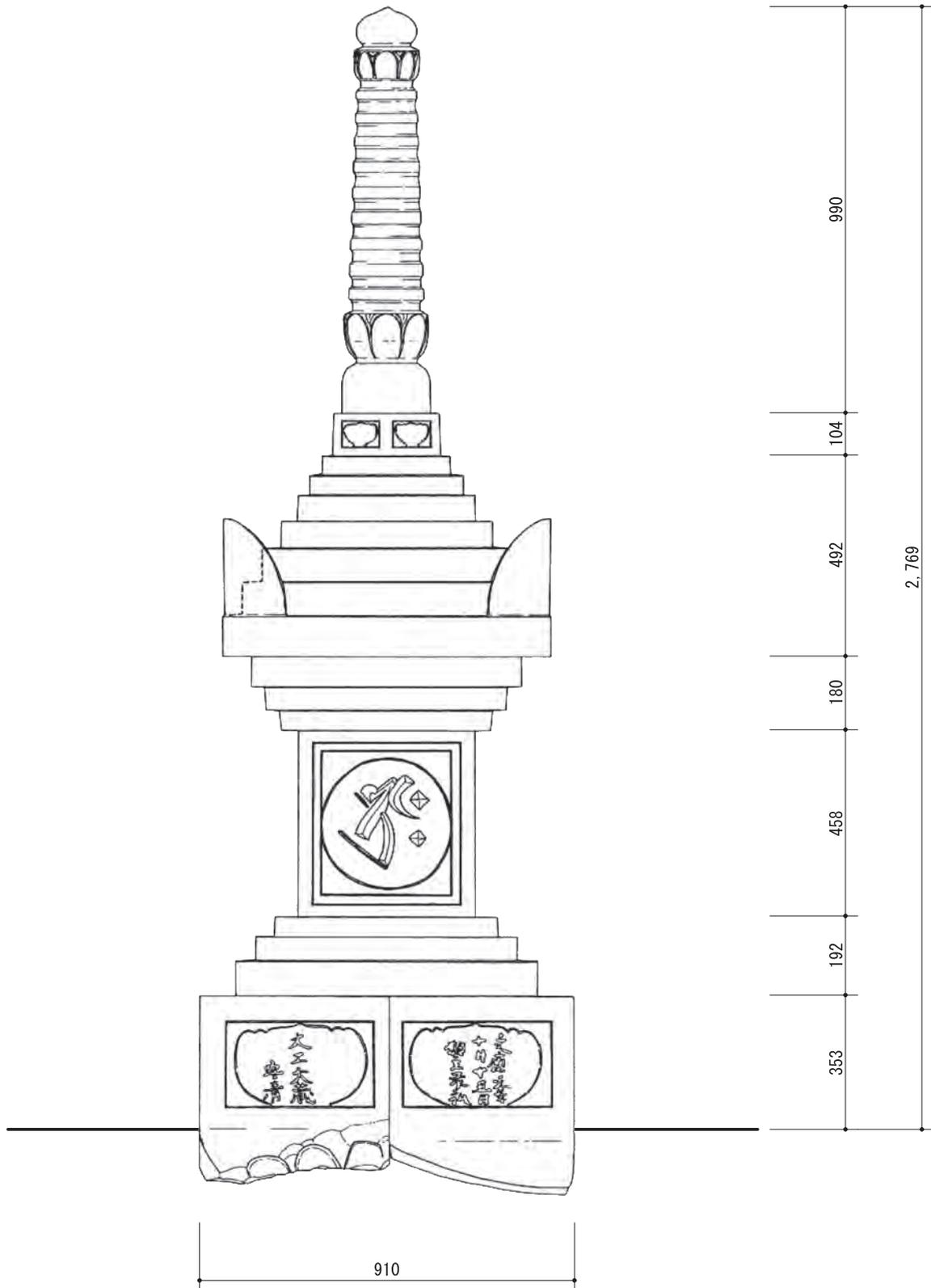
宝篋印塔は境内の南西寄りに建つ。基礎の北面格狭間内に「文應元年／十月十五日／願主永弘」「大工大蔵／安清」と刻銘があり、直立した隅飾の形式や格狭間の様式などからもこの時の造立であるといえる。もとは境内の南東にある明星池の中島に建っていたが、地盤が緩み基礎から上が転倒していたため、昭和 48 年に組立てられた。翌年の調査で基礎の刻銘が確認され、昭和 54 年に大和郡山市指定文化財（建造物）に指定された。その後も傾斜による倒壊が危惧されたため、平成 20 年度に大和郡山市の補助事業として現在地に移築修理され、詳細な調査結果と修理内容をまとめた報告書が刊行されている。この時に移築前の明星池中島で発掘調査が行われ、出土遺物の状況から中島自体が近世の造成と判明し、宝篋印塔の造立当初の位置は不明である。移築修理で欠損部分が修理されてい

るものの、塔全体は材質や風蝕の状態からみて、概ね造立当初のまま完存していると考えられる。

規模は地上高 2.77 m、基礎幅 0.91 m 角、材質はすべて細かい結晶の花崗岩製で、7 段の部材が積み上げられている。基礎は 4 個の部材を水平に組み、側面には各面 2 区ずつの格狭間が彫られている。基礎の下面と中央交点部分は未加工の自然石の状態、加工部分との境界部分には、加工時の工具痕がよく残っている。基礎上には 3 段の階段状に加工された基礎上段形が据えられ塔身が載る。塔身は 4 面に二重の輪郭を刻み、月輪内に金剛界四仏種子の梵字を葉研彫している。南面はタラク（宝生如来）、東面はウーン（阿閼如来）、北面はアク（不空成就如来）、西面はキリーク（阿弥陀）となっている。塔身上には 3 段の笠下段形を据え、その上の軒、隅飾と、笠上段形 3 段は一材で造り出し、更にこの上に笠上段形 3 段と格狭間を各面 2 区ずつ彫った露盤も一材で造り出し、露盤上面中央には丸柄穴を穿って、伏鉢下面に造り出した丸柄を差し込み相輪を立てる。基礎の組み合わせ面や、笠上段形までの接合面には固定のための仕口等はないが、塔身の上面に径 15cm、深さ 25cm の奉籠孔が穿たれている。

額安寺宝篋印塔は造立時期がほぼ同時期の奥山往生院の宝篋印塔（重文、正元元年（1259））と同様、古式な手法がみられるが、細部には装飾性が加えられ、造りも丁寧で保存状態も良好である。

現在、最古の年紀をもつ奥山往生院宝篋印塔に次ぐ年紀をもち、造立石工を具体的に知ることのできる貴重な遺品である。



額安寺宝篋印塔立面図 S=1/15

もくぞうじぞうぼさつりゅうぞう  
木造地蔵菩薩立像

種 別	有形文化財（彫刻）
名称及び員数	木造地蔵菩薩立像 1 軀 足柄に康永四年の銘がある 附 像内納入品 一、木札 慶長□卯 の記がある 1 枚 一、木札 元禄十一年の記がある 1 枚
所在地	奈良市北川端町 7 番地
所有者の住所	奈良市北川端町 7 番地
氏名	普光院
法 量	像高 159.0cm（5 尺 2 寸 5 分）
時 代	南北朝時代（康永 4 年／1345）
形 状	<b>本体</b> 円頂。白毫相をあらわす。耳朶環状。三道相。內衣、覆肩衣、袈裟、裙を着ける。袈裟は偏袒右肩に着し左胸前で環で吊る。左手は屈臂し胸前で掌を仰ぎ蓮台付宝珠を捧げ、右手は垂下し臂を軽く曲げて腰前で錫杖を執る。左足をわずかに前に出し蓮華座上に立つ。 <b>台座</b> 蓮花座。仰蓮、反花（八方間弁付）。 <b>光背</b> 円光（後補）
品質・構造	<b>本体</b> ヒノキ材 寄木造り 彩色 玉眼嵌入 頭体別材製。頭部は正中よりやや右にずれる位置で左右 2 材を矧ぎ、左頭頂部に 1 材を寄せ挿し頸とし、内削りを施し玉眼嵌入。体幹部は 1 材（木心を右足裏に込める）で前後に割り矧ぎ内削り、左体側部は肩から袖先までを 1 材とし袖口に別材を寄せる。右体側部は肩前面から袖内側に 1 材、肩後面から袖外側、背中右半、右腰部に至る部位に数列別材を矧ぐ。正面脚部に板材 2 材を嵌める。両手首先別材挿し込み。両足甲半ばから先別材。表面は白土地彩色（詳細不明） <b>台座</b> キリ材。仰蓮と反花共木 1 材製（木心中央左寄りに込める）。
修補・損傷等	<b>本体</b> 玉眼、両手首先、左袖口外側、右袖外側の一部、右肩廻り、背面右腰部、両足先、表面の古色、持物、光背、以上すべて後補。白毫、左耳朶、左右両袖先と裳裾廻りの小矧ぎ付け材、左足踵、以上亡失。像内胸部に釘があり修理の木札を留めていたとみられるが、現状脱落する。 <b>台座</b> 古像のものを転用。現状、左右斜め後方が割り放され、左後方分のみが残存する。左外側の貼付け材及び右足柄外側部、彩色、以上後補。
銘 記 等	別記
説 明	普光院の本堂脇間に安置される等身大の地蔵菩薩立像である。左手に宝珠を捧げ、右手で錫杖を執る一般的な姿にあらわされる。 頭部は左右矧ぎ、体部は前後割り矧ぎの構造になるが、頭部の矧ぎ目は正中から右に外

れ、背面右肩から腰にかけては斜めに材を寄せるなど変則的な木寄せが認められる。表面は彩色仕上げで一部に朱や緑青が認められるが、現状古色で覆われているため詳細は不明である。

体軀はやや細身ながら抑揚があり、面相は頬が豊かに張り、衣文は整った彫法をみせる。足柄には康永4年(1345)の墨書銘があり、本像の造立年代を示すものとみられるが、作風は古様であり、鎌倉時代の慶派の様式を踏襲している。

像内には修理の際に記された銘文と2枚の納入木札があり、それらによって天正13年(1585)に大きな修理がなされたこと、慶長□卯年(8年/1603または20年/1615)の修理時には今在家町に伝来したこと、元禄11年(1698)に般若寺町浄福寺の僧により玉眼が修理されたことなどが判明する。普光院に移された時期は明らかでないが、寺蔵の享保13年(1728)銘の伏鉦に「普光院地藏堂」とあるのが下限とみなされる。

度重なる修理を経てはいるものの、当初の尊容をよくとどめているのは幸いであり、奈良時代の古像から転用したとみられるキリの1材製になる台座も珍しく貴重である。

等身大の地藏菩薩像の基準作として南都の中世彫刻史上、注目される一作である。

## 寸法細目

(単位cm)

## 本体

像高	159.0	胸厚(左)	25.6
髮際高	44.8	腹厚(衣含)	26.8
白毫高	146.8	臂張	49.5
頂～顎	27.1	袖張	39.0
面幅	18.1	裾張	34.3
面奥	20.4	足先開(内)	14.0
耳張	22.7	(外)	29.2

## 光背

高	75.8	幅	62.0
---	------	---	------

## 台座

高	31.7	奥	47.5
---	------	---	------

## 木札(慶長□卯年)

長	48.0	幅	5.2
厚	0.8		

## 木札(元禄11年)

長	36.4	幅	5.5
厚	0.4		

普光院 木造地藏菩薩立像

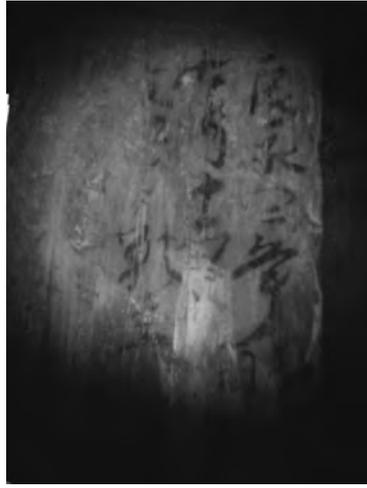
○墨書銘

【左足柄外側】

康永四年乙酉

七月十二日

「願主



【右足裏（後補材）】

中漢



【頸柄左後方外側】

妙惠



【頸柄右後方外側】

重憲



【背面頸柄内剖面（後補材）】

道祐禪門□之

重弘



【像内後頭部、頸】

□圓

奉作次

「

賢□



【頸部前方内剖面】

重弘 願深法橋

妙春道祐

□承「

「





○木札（慶長□卯年）

（表）

奉修造南都今在家地藏 慶長「卯」（以下切）

（裏）

南無地藏菩薩

○木札（元祿十一年）

（表）

元祿十一 戊寅年

南都般若寺町淨福寺実譽代

奉両眼修結施主 眞月妙空 眞譽宗久 長譽清久比丘尼 敬白

十一月吉日

徳田宗専

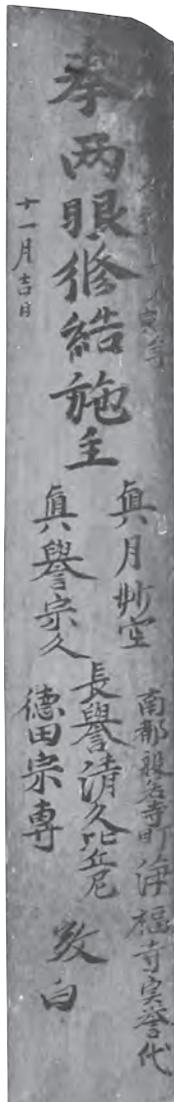
（裏）

一錢之施主等

佛師橋本町

惣法界菩提也

高生左京胤清



けんぽんちゃくしよくびじんず  
絹本著色美人図

種 別	有形文化財（絵画）
名称及び員数	絹本著色美人図 曾我蕭白筆 1幅
所 在 地	奈良市登大路町 10 番 6（奈良県立美術館）
所有者の住所	奈良市登大路町 30 番地
氏名	奈良県
寸 法	縦 107.3cm（3尺5寸4分） 横 39.4cm（1尺3寸）
時 代	江戸時代（18世紀）
修補・損傷	平成4年解装修理
銘 記 等	「曾我暉雄蕭白道者筆」の落款と「蕭白」の朱文方印、「曾我暉雄」の白文方印がある。巻留に旧巻留の「鳩居堂阮」の白文方印、軸箱に「蕭白美人図」、「熊谷蔵□」の貼紙がある。
伝来その他	京都の鳩居堂熊谷家伝来。

説 明 奈良県立美術館が所蔵する由良コレクションの代表的作品のひとつ曾我蕭白筆の美人図である。曾我蕭白（1730～81）は江戸時代中期に活躍した京都の絵師で、自由奔放な画風で奇怪な道釈画を好んで描いたことで知られる。

本図は蕭白の作例の中でも数少ない濃彩画のひとつであり、古典的題材に依らず当世風の美人を画題とした異色の作である。

画面に大きく描かれる立ち姿の女性は、勝山髻にべっこうの櫛を挿し、両腕を懐にして破れた手紙を右手でつまみ、虚ろな表情でその端を口に含む。水色地に瀟湘八景風の山水を水墨画であらわした小袖をまとい、雨龍模様の帯を締め、引きずった着物の裾から赤の蹴出と白い素足を覗かせる。背後には水墨で蘭の叢を描き、女性が立つ場所が屋外であることを示す。

本図は当代に流行する浮世絵美人図の形式に則りながらも、放心したような尋常でない女性の姿態から、狂女図とも呼ばれてきた。主題をめぐっては背景の蘭や着物の模様に着目し中国の詩人屈原を当世美女に置き換えたやつし絵とする説など、これまでいくつかの解釈が試みられているが、破れた手紙を口に含むしぐさは嫉妬を表し、「蕭風殿」とある宛名はそこに作者の何らかの意図が込められていることを想像させる。観者に様々なイメージを喚起させるのは蕭白の多くの作例にみられる特徴であり、本図はその典型といえる。

主題の奇抜さだけでなく、濃彩と水墨を効果的に対比させて用る賦彩法や、練達した筆致で細部まで描き込む描写には、画家としての高い技量が看取れる。肉身線に朱を用いるのは当時の人物画には珍しい手法だが、ほぼ同時期の上方浮世絵師月岡雪鼎（1710～1786）の作例にも認められ、両者とも高田敬輔（1674～1755）に師事したとされることから、本図は蕭白の画風形成を考えるうえでも注目される。

製作年代は年紀を欠くため不明だが、印の欠損の状態や画風からみて蕭白の代表作とし

て著名な明和元年（1764）の「群仙図屏風」（文化庁 重文）と同時期の作と推定される。  
本図は曾我蕭白の画業において逸することのできない重要な作品であり、蕭白には珍しい濃彩美人図として高い価値を有すものである。



軸箱の貼紙「蕭白美人図」



軸箱の貼紙「熊谷蔵□」



巻留  
旧巻留の「鳩居堂既」の白文方印

こくしつこうみょうしんごんずし  
黒漆光明真言厨子

種別	有形文化財（工芸品）	
名称及び員数	黒漆光明真言厨子	1基
	附 紙本墨書相承次第	1通
所在地	奈良市西大寺芝町一丁目1番5号	
所有者の住所	奈良市西大寺芝町一丁目1番5号	
氏名	西大寺	
寸法	総高 61.0cm（2尺1分）	
時代	鎌倉後期～南北朝時代	
品質・形状等	木造 黒漆塗り	
	<p>宮殿形厨子。基壇は正・背面に3間、側面に1間を設け、各間に格狭間をつくり金銅覆輪を廻す。鏡地は白下地とし、緑青と截金で蓮台を描く。軸部は2段框（上段には照りむくりをつける）を備える。正面に両折の両開き扉を設ける。扉には猪目を透かした金銅素文の丸形蝶番8箇を打ち、中央に山形の掛金具を付ける。内部には取り外し可能な檜喰式の中板をはめる。正面側を朱塗りの額装に仕立て、経紙に書写した光明真言を貼り、背面側は下方につくり出しを付け紐を通す。中板を落とし込む溝の中央に框を貫通する孔を穿つ。軸部底面には封印の痕跡があることから、つくり出しに結んだ紐を孔に通して底面で固定していたものとみられる。頭長押、内法長押、地長押をつけ、内法長押の上の欄間には正・背面に各3箇、側面には各1箇の金銅製輪宝を装着する。屋蓋は大棟部を偏平にした四注造り。照りむくりをつけ、軒には欠面を取る。軒、天板、頭長押、内法長押、地長押、框下段、基壇の要所に金銅素文八双金具を打つ。</p> <p>ヒノキ材製で、総体布貼りの上に黒漆塗りとする。軒、框、基壇の面取り部と中板の周囲に朱漆を塗る。屋蓋は頭長押から取り外しできる構造とする。</p>	
修補・損傷等 銘記等	天保11年（1840）中板の表装修理。軒の隅金具の全て、基壇の隅金具3箇、各亡失。 別記	
説明	<p>西大寺の光明真言会において本堂須弥壇上に安置される厨子である。光明真言会は文永元年（1264）に叡尊により始められ、西大寺で最も重要な法会の一つとして現在まで存続している。</p> <p>本厨子は墨書された光明真言を取めるためにつくられたもので、奥行きが浅い扁平なつくりを呈する。ヒノキ材製で、総体布貼りのうえ黒漆塗りとし、面取りの部分に朱漆を施す。軸部正面には両折れ両開きの扉をつけ、内部の中板に表具を施した光明真言を貼付する。光明真言は薄墨で界線を引いた経紙に飛白体で書かれ、「光明真言」の漢字4字の頭書に続けて、4行にわたり梵字25字で記す。</p> <p>掛金具は簡素な山形で蝶番や八双金具は素文とするなど装飾は控えめだが、欄間に装着した輪宝は金銅板を重ねて厚みを持たせ、格狭間に金銅製の覆輪を廻すなど細部まで入念</p>	

な手法がみられる。軽快な姿形や簡潔な構成は鎌倉時代の様式に倣うが、軒反りがなだらかで小さい屋蓋のほか、各部の均衡などにはやや時代が降る傾向も認められる。

中板と奥壁との空間には現状、相承次第一通が延享4年（1747）銘の内紙と天保11年（1840）銘の外紙の二重の包紙に包まれて納置されている。光明真言と同質の経紙に仁海から圓俊までの相承が書写され、これに異質の紙に記された寄進状が継がれる。寄進状には貞和5年（1349）の年紀があり、これが厨子の製作時期である可能性も考えられる。

本品は屋蓋内面の墨書銘からも用途が明らかであり、製作時期は光明真言会が西大寺で重要な位置を占めるようになる時期に重なる。鎌倉時代以降、釈迦信仰の隆盛から舍利厨子の作例は多いが、本品は光明真言を収める厨子として他に例のない遺品であり、貴重である。

## 寸法細目

（単位 cm）

厨子			
総 高	61.0	框 幅	46.5
屋 蓋 幅	46.2	〃 奥	14.0
〃 奥	14.2	基 壇 高	7.6
長 押 幅	41.2	〃 幅	50.8
〃 奥	9.1	〃 奥	18.5
軸 部 高	43.0		
〃 幅	39.6		
〃 奥	7.7		
光明真言			
高	27.3	幅	26.4
相承次第			
高	26.0	幅	37.5
包紙（内）			
高	39.6	幅	19.0
包紙（外）			
高	40.0	幅	27.5



【屋蓋内面墨書銘】

西大寺光明真言會每歲出之



【紙本墨書相承次第】

(図版62ページ参照)

相承次第

仁海僧正 成尊僧都 義範僧都

林覺律師 行朝法橋 寬幸已講

隆聖僧都 隆尊律師 隆兼僧都

宗覺法印 實聖法印 道濟法印

行寶法印 圓惠律師

寄進施主金剛佛子圓俊

花押

(押紙)

.....(別紙).....

(以下別筆)

御筆光明真言相承之次第本施主円俊

雖書置別紙此料紙為御筆之経残之間

殊更以相傳名字書移此料紙者也仍

以本施主僧都円俊自筆判形所推

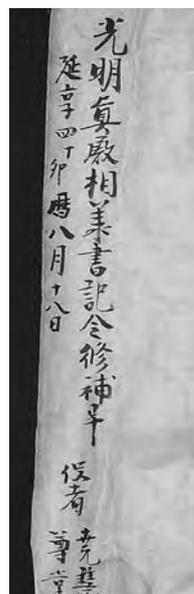
移也是偏為後代亀鏡而已

貞和五年己丑二月日寄進

【包紙(内)墨書】

光明真嚴相承書記令修補畢 役者 堯慧

延享四丁卯曆八月十八日 尊者 尊堂

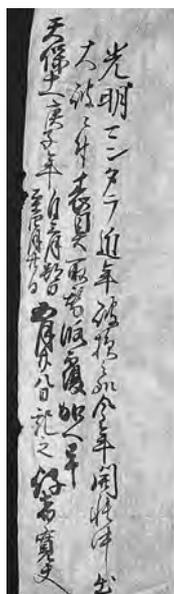


【包紙(外)墨書】

光明マントラ近年破損之処今年開帳申出

大破ニ付表具取替修覆加へ畢

天保十一庚子年自三月朔日五月廿八日記之役者寬丈



しゃり こうしき  
舍利講式

種別	有形文化財（書跡・典籍）
名称及び頁数	舍利講式 1巻 元応元年閏七月廿日覚能書写奥書
所在地	奈良市忍辱山町 1273 番地
所有者の住所	奈良市忍辱山町 1273 番地
氏名	圓成寺
寸法	縦 32.7cm（1尺8分） 全長 383.4cm（1丈2尺7寸）
時代	鎌倉時代（元応元年／1319）
品質・形状	卷子装 7紙
修補・損傷等	昭和 60 年修理、表紙・軸・保存箱新補
説明	<p>舍利講式は鎌倉時代の華嚴宗の学匠、明恵上人高弁が釈迦追慕のために撰述した四座講式の一つで、舍利信仰の盛んな南都においては貞慶撰述のものと並んで流布した。四座講式は現在でも真言宗で用いる声明の一曲で、2月15日の涅槃会の時に唱えられ、涅槃講式・羅漢講式・遺跡講式・舍利講式の4部4巻からなる。終講になる舍利講式は3段から構成される短文で、表白段に仏舎利の威光を示し、第1段に舎利の功德、第2段には当代の利益を述べ、第3段の結願回向で締めくくる。</p> <p>本巻は奥書により、明恵が建保3年（1215）正月27日に撰述し、翌2月2日に高弟喜海が清書し高山寺に施入した公本を、元応元年（1319）閏7月20日に覚能が書写し翌年の涅槃会前に校合を施した写本と知られる。全巻にわたり覚能の一筆書写になり、甚だ能筆である。用紙は厚手の斐紙で1紙17行、1行の字数は概ね14～15字を数える。声明の墨譜はないものの、本文は朱句読点と庵点、送仮名・振仮名・返点・校合が施され、その後も送仮名・返点が追加されるなど読誦の痕跡が残る。また他の写本・刊本と比較すると、表白段に字句の異同が多いほか、第3段に他の伝本にない2行余りの記述がある。明恵による撰述の日付を正月21日とする永弁の「四座講式勘注」（高山寺蔵）と異なることが検討を要するものの、舍利講式の古態をとどめると見られる。</p> <p>四座講式の遺例としては岡山県千手院の四座講式（重文・鎌倉時代）が4部完存するものとして著名だが、明恵自筆本は現存しないことから、本巻は舍利講式の写本としては年紀の明らかなもののうち最古の1巻として資料的価値が高い。</p>

【内題】

舍利講式

【巻首注記】

(梅)  
梅尾二月十五日結願後朝分

【尾題】

舍利講式

【奥書】

本云  
建保三年正月廿七日夜丑刻草之了

沙門高弁

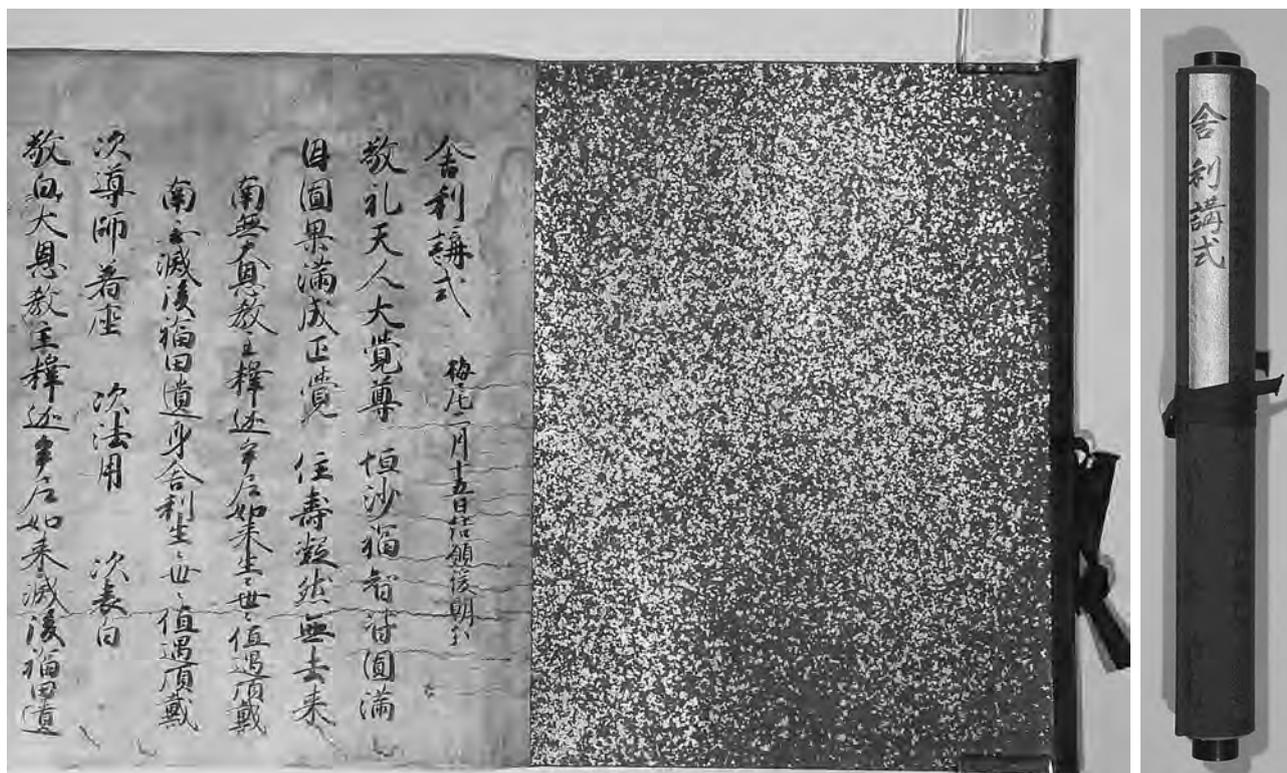
同二月二日為奉施入梅尾之公本以草本清書之了  
(梅)

華嚴宗喜海(以上本奥書)

元應元年閏七月廿日書寫之

執筆竟能

同二年二月五日交點了



みやたき い せきしゅつどひん  
宮滝遺跡出土品

種 別	有形文化財（考古資料）
名称及び員数	宮滝遺跡出土品 1,621 点（縄文土器 1,274 点、石器 347 点）
出 土 地	吉野郡吉野町宮滝
所 在 地	吉野町宮滝 348 番地（吉野歴史資料館）
所有者の住所	吉野郡吉野町大字上市 80 番地の 1
氏名	吉野町
時 代	縄文時代

説 明 宮滝遺跡は、吉野川右岸の河岸段丘上に位置する、縄文時代から奈良時代の複合遺跡である。昭和 5 年から 13 年にかけておこなわれた末永雅雄博士による発掘調査は、奈良県に所在する 230 余りの縄文時代遺跡の発掘調査の先駆けとして、縄文時代研究に大きな足跡を残すものであった。

多数出土した縄文時代資料には、縄文時代中期終末から晩期終末にかけての豊富な縄文土器がある。また狩猟採集生活を伝える遺物には、石鏃等の打製石器や、石皿・すり石等の磨製石器がある。さらに、縄文時代農耕との係わりが注目される打製石斧や、祭祀遺物である石棒も含まれている。

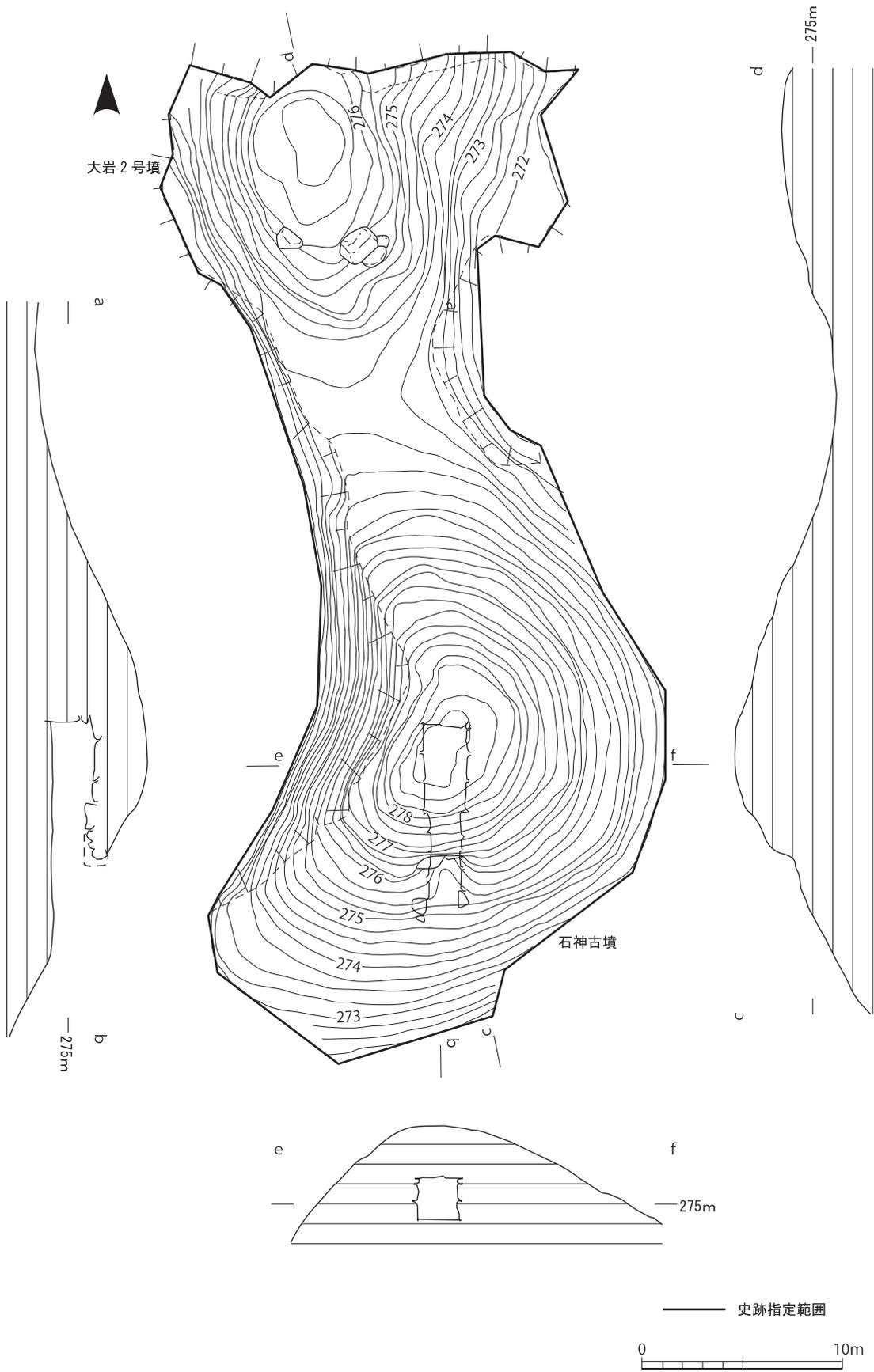
このうち、縄文時代後期終末の土器群は、「宮滝式」とよばれる土器型式の標式資料である。器種は深鉢、浅鉢、注口土器で構成される。深鉢は多段に屈曲する体部を特徴とし、口縁部には波状口縁と水平口縁があって、波状口縁は四方に波状隆起を有する。土器文様にはさらに特徴があり、施文に海生巻貝であるヘナタリを用い、扇状圧痕文と凹線文を多用する。

ヘナタリが得られる宮滝遺跡に最も近い海は紀ノ川河口であり、約 70km 隔たっている。また宮滝式土器に類似する土器の分布は、広く西日本地域に及んでおり、広域に及ぶ地域間交流の存在が推定される。

このように、宮滝遺跡出土品は、奈良県における縄文時代研究の先駆けとなった資料であるだけでなく、縄文時代の広域交流を示す資料として貴重である。また縄文時代後期終末の土器群は、宮滝式土器の標式資料として、学術的に重要な位置を占める。こうした重要性に鑑み、宮滝遺跡出土品は、一括して有形文化財（考古資料）に指定し、保存するのが妥当である。

いしがみこふん  
石神古墳

種 別	史 跡
名称及び員数	石神古墳 1基 附 大岩 <sup>おおいわ</sup> 2号墳 <sup>こうふん</sup> 1基
所 在 地	吉野郡大淀町大岩 103 番地の 6 の一部（別図に示す部分）
所有者の住所	吉野郡大淀町大岩 103 番地の 6
氏名	株式会社奈良ロイヤルゴルフクラブ
時 代	7 世紀
説 明	<p>石神古墳（大岩 1 号墳）は、奈良盆地から五條・吉野地域へ通じる巨勢谷から直線で南東へ約 1 km の丘陵上に立地している。</p> <p>昭和 60～61 年のゴルフ場建設にともなう事前の石室調査が実施され、北に隣接する大岩 2 号墳とともに保存措置がとられた。</p> <p>墳丘は東側から南側にかけて良好に残っており、直径約 22.5m、高さ約 4.3m の円墳に復元できる。埋葬施設は花崗岩の巨石を用いた横穴式石室で、石室の全長 9.98 m、玄室の長さ 4.2 m、幅 2.03 m、高さ 2.11 m である。奥壁は 2 段、側壁は 3 石を 2 段に積む。羨道の幅 1.47 m、高さ 1.64 m、側壁は 2 段積みである。羨道には積み土の外側を石で覆った長さ約 1.6 m、高さ約 1 m の閉塞施設が残存していた。積み直しが確認されており、少なくとも 1 回の追葬が想定できる。玄室内から緑泥片岩の板石の破片と鉄釘が検出されており、玄室中央部の主軸線にそって組合式石棺が置かれ、玄門部付近に追葬された木棺が置かれたと想定されている。玄室内からは、須恵器子持器台・壺・盞杯、鉄製品などの遺物が出土した。築造年代は、石室の形態と出土土器から 7 世紀中葉と考えられる。</p> <p>大岩 2 号墳は、直径約 20m の円墳で墳丘南側が良好に残る。埋葬施設は未調査であるが、巨石が墳丘南斜面に露出しており、横穴式石室をもつ古墳と考えられる。</p> <p>石神古墳の横穴式石室は、吉野郡域では最大規模である。玄室の天井が低いのが特徴で、明日香村打上古墳、香芝市平野 1 号墳などの奈良盆地の主要な横穴式石室に類似し、中央政権との密接な関わりがうかがわれる。出土した子持器台は紀ノ川下流域の古墳に集中する傾向があり、石神古墳の被葬者と紀伊地方との交流をうかがわせる。</p> <p>このように石神古墳は、奈良県の古墳文化を知る上で非常に貴重なものであり、史跡に指定して将来にわたって保存が図られるべきものである。大岩 2 号墳は未調査であるが、石神古墳と同一尾根上にあつて隣接し、石神古墳との関連性が明らかであることから、あわせて指定し、保存することが妥当である。</p>



石神古墳指定範囲図（測量図）

## あたらしみ 下市町新住のオカリヤ

種別	無形民俗文化財
名称	下市町新住のオカリヤ
所在地	吉野郡下市町新住
保持団体	新住八幡神社宮座講

吉野郡下市町新住の氏神である八幡神社は、集落から南方の急峻な山道を登った場所に鎮座し、眼下には集落や吉野川を望むことができる。祭日はかつては旧暦9月1日であったが、現在は月日の近い日曜日に設定されている。

オカリヤ（御仮屋）は、八幡神社の秋祭りの1ヵ月前に、その年のトヤ、いわゆる頭屋の庭先に氏神の神霊を迎える依代として建てるものである。

新住には神社の祭祀組織である宮座が古くより存在し、左座は吉野川寄りの下筋と中筋、右座は上筋の特定の家から構成されるが、戦後には全戸が加入するようになった。昔はオカリヤは両座のトヤ宅でそれぞれ作られていたが、現在は垣内廻りで氏子が班順にトヤを勤めている。トヤは班内の主に年長順で決められる。

オカリヤは、サカキ（榊）を挿すための竹筒を囲むように4本の竹を四方に立てて中心とし、桧葉で屋根を葺き、吉野川の川原から取ってきた砂利を敷く。周囲を竹垣と小石を並べて結界とし、正面に鳥居を建てる。中心の竹筒には八幡神社で神移しをしたサカキを供え、4本の竹に注連縄を張る。トヤは宵宮までの1ヵ月間、毎朝吉野川で汲んだ水を竹筒に注ぎ入れ、オカリヤの祭壇には、お神酒・洗米・塩を供える。

宵宮の中心はミコのシデ振りである。シデ（紙垂）は白紙を沢山重ねて切った御幣である。神官の祭典が終ると左右の拝殿にわかれて両座の者が席に着き、子供がミコとなって交互にシデを振る。

本宮祭の早朝、吉野川の水をオカリヤに注ぎ、抜き取ったサカキには栗の枝と茄子をオカリヤの注連縄で結びつける。トヤはこのサカキを持って八幡神社への渡御の行列に参列し、神社でサカキを本宮に納める。本宮祭では、神官の祭典に続いてミコのシデ振りが終ると拝殿にてトヤワタシ（トヤウケ）が執行され、旧トヤから新トヤへと引継ぎがなされる。祭りが終わるとオカリヤはその年のアキの方角に向かって倒され、焼き払われる。

県下には、東部の山間部、西部の生駒山麓をはじめ奈良盆地から吉野川筋にわたって多くのオカリヤが見られるが、南部の五條市・下市町・大淀町の吉野川沿いの集落には竹を骨組みに杉葉や桧葉でできた、笠状の屋根を持った古い形のオカリヤがよく残っている。なかでも下市町新住のオカリヤは最も大型であり、拝殿における両座のミコのシデ振りなど、宮座による伝統的な祭りをよく伝えている。氏神をトヤの自宅に招じて祀る古い民間の信仰形態を残しており、県南部を代表するオカリヤ行事を中心とした祭りとして貴重である。なお、地域が一体となってこの祭りの伝承に努めていることは評価される。

## 追加指定

### 旧正法院家住宅(吉城園)

種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	旧正法院家住宅（吉城園） 12 棟
	主棟 7 棟
	北棟 1 棟
	北廊下玄関棟 1 棟
	中央棟 1 棟
	附 棟札 1 枚
	<u>襖障子</u> 12 枚
	南廊下棟 1 棟
	附 透塀 1 棟
	南棟 1 棟
	附 棟札 1 枚
	土蔵 2 棟
	離れ 3 棟
	四阿 1 棟
	表門 1 棟

所 在 地	奈良市登大路町 60 番 1
所有者の住所	奈良市登大路町 30 番地
氏名	奈良県
指定年月日	平成 23 年 3 月 30 日
指定番号	建 第 125 号

説 明 奈良県指定有形文化財旧正法院家住宅（吉城園）について、主棟中央棟内の客間「鶴の間（本間）」及び「春蘭の間」に、平成 18 年度まで嵌められていた計 12 枚の絵襖が、奈良県立美術館収蔵庫内に保管されている。いずれも片面ないし両面に金地著色画または金地墨画が施されたものである。

この内、「鶴の間」の主室次の間境のものとされる 4 枚建てについては、建立間もない頃に撮影された写真によって当時の状況が確認できる。主室側には「松に鶴図」、次の間側には「竹に鶴図」が描かれ、いずれにも「岑信筆」の墨書きと朱文方印がある。これに、江戸幕府奥絵師四家の一、浜町狩野家の祖、狩野岑信をあてる説もあるが、確認できる作例が少なく判然としない。

これら襖障子の表装画はいずれも、建造物の建立年代よりは古く、おそらく江戸時代の作とみられ、建造物建立時に古物を活用したものかと推測される。仕立てには後補の手が

加わっている箇所も見受けられるが、いずれも座敷の空間を構成する重要な要素であり、建造物と一連での保護措置を計るべきである。

## 参考資料

### 附 襖障子一覧 主棟中央棟絵襖 〈奈良県立美術館保管〉

元の設置位置	員数	丈mm	幅mm	厚mm	素材・技法・形状	図柄	その他
「鶴の間」部屋境 (4枚建)	4枚	1,735	1,212	22	紙本金地著色(両面) 襖4面	主室面;「松に鶴図」4面 次の間面;「竹に鶴図」4面	2箇所、琴信筆 +朱文方印がある
「鶴の間」廊下境 (引違)	2枚	1,735	938	22	紙本金地著色(片面) 襖2面	部屋内面;「竹に鉄線図」、「芙蓉に 薄図」2面 次の間面;無地	
「春蘭の間」部屋境 (4枚建)	4枚	1,735	969	22	紙本金地墨画淡彩(片面) 襖4面	主室面;「梅竹雀図」4面 次の間面;無地	
「春蘭の間」押入 (引違)	2枚	1,735	968	22	紙本著色(片面) 襖2面	部屋内面;「籬に菊・撫子図」2面 押入内;無地	